

令和8年第1回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和8年3月4日（水曜日） 午前10時開議

出席議員（12名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 石川 敏	12番 高橋 浩之

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	鹿野 浩
教 育 長	丸田 浩之	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	後藤 広之	企 画 財 政 課 長	渡邊 愛
住 民 生 活 課 長	森田祐美子	税 務 課 長	早坂紀美江
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	三塚 利博
都 市 建 設 課 長	浅野 宏明	学 校 教 育 課 長 補 佐	千葉 岳史
社 会 教 育 課 長	堀籠緋沙子	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	堀籠 淳	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 亀谷 明美 次長 小原 昭子 主任 佐々木 涼太郎

議事日程（第2号）

令和8年3月4日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

午前10時00分 開 議

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和8年第1回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番石川 敏君、1番山本信悟君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順位5番、山本信悟君。

1番（山本信悟君） おはようございます。

通告順5番の山本信悟でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、災害時の危機管理ということで質問させていただきます。

東日本大震災から15年という月日がたっております。その中で、大衡村でも1名の村民が行方不明者と今もなっているわけであります。この行方不明者数2,550人ほどの1人が大衡の村民ということでありますので、本当にこの家族の思いというのはまだ、まだもうちょっとで帰ってくるんじゃないかなという思いも、今も持っているようであります。その方は11日になると、被災地に行って線香を上げながら子供の思いを伝えているようでもあります。

また、2年前になりますけれども、石川県能登地区の能登地震も記憶に新しいところであります。地震については、本当にどこで発生するか分からない。なお、太平洋沿岸

については津波という大きな災害もあるわけであります。そういった部分も踏まえながら、質問の意図といたしております。

また、岩手県の大船渡につきましては3,300ヘクタールほどの焼失面積があったということと、あと家屋については220軒以上の家屋が焼失しているということで、40日間も燃えていたという現実があります。そういった中で、林野火災については情報によると、原因は人的なものの方が多ということでの話もあるようであります。自然発火ということはあんまり見受けられないのかなということでの情報もあるようであります。

また近年、隣、大崎市だったりそういったところで家の火災での消失も大分あるようであります。毎日のようにニュース、新聞報道で流れているようであります。それにつきましても、人の財産、一人の財産ですので、防げるものであれば早めの消失を願いたいということもあります。

また、大分県においては、本当にこれまた住宅密集地の中での火災、これも180軒ほど、その中には大分空き家という報道もあったようであります。その空き家についても、今後の火災災害での一つのポイントになってくるのかなと思うわけであります。そういったことなど、いろんな災害においては防げるもの、防げないものがたくさんあるわけであります。

今現在、春の火災予防運動中であります。2月の22日につきましては、村内一円において防火査察を行って、注意喚起を各家庭のほうに消防団、婦人防火クラブの皆様と1軒1軒渡って歩いて注意喚起をしたわけであります。その部分に関しては、本当にご苦労さまでありました。そんなこと、いろんな部分、災害はどこから起きるか分からないということで、大衡村としても注意危機管理について、4点ほど質問させていただきま

す。

まず、1点目につきましては、職員家族の安否確認、職員については一人一人が自治体の仕事をなさるわけであります。まず、大衡村からすると、一つの家族の一員かなと私は思っております。そういったことで職員の安否確認と、その指示命令はどのように行っているのか、まず1点目。

続きまして、職員はいろんなところに住んでおるかと思えます。職員の居住地、村内または村外の人数とその割合について、近隣も大分近隣に住んでいる方もおるかと思えます。そういった割合、人数の把握をしたいなと思ってございます。

3つ目、災害時の各地域への職員の派遣。今、若干分かる範囲ですと、大衡村内であ

ると地区の人が担っている部分も職員の中ではいるのかなと認識するわけでありますので、そういったことも踏まえながら、職員の派遣等、担当割りはいかがになっているのかということでもあります。

4つ目については、関係機関、もちろん消防署、警察署、自衛隊あと消防団だったり、そういった部分の関係機関との連携体制はどのように行って、簡潔な指示命令が受けられるのか、そういった部分について、4点について質問させていただきます。

本日はよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願ひます。

村長（小川ひろみ君） おはようございます。

山本信悟議員の、災害での危機管理は万全かとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の職員家族の安否確認と指示体制についてとのご質問ですが、勤務時間内に災害が発生した場合には、まずは、自身と来庁者の安全確保や避難誘導を行い、負傷者等が確認された場合には、緊急措置等を講じた後、被害の情報収集に当たることになっており、その際、適宜、家族の安否を確認することとしているところでございます。

また、休日、退庁後など勤務時間外に災害が発生した場合には、本人や家族、自宅等に被害があるか確認の上、被害があった場合には応急措置を講じた上で、配備基準に従い役場に登庁することとしているところでございます。

災害発生時の指示体制といたしましては、職員災害初動マニュアルに基づき、災害の状況に応じて、総務課をはじめ関係課長の指示、副村長や教育長による指示、災害対策本部が設置された場合は、本部長である私の指示のもと対応することになっているところでございます。

なお、勤務時間外に災害が発生した場合には、災害に係る情報を察知後、配備基準に基づき、総務課から電話や防災メール等により職員の参集を指示することになっておりますが、実態といたしましては、参集の指示を待たずに各課担当者が災害に係る情報を察知後、配備基準に基づく対応として自主的に登庁し、より速やかな対応が図られているところでございます。

次に、2点目の職員の居住地の村内、村外の人数と割合についてとのご質問ですが、2月1日現在、正職員100名のうち村内居住者が30名で全体の3割、村外居住者が70名で全体の7割となっているところでございます。なお、村内居住者に富谷・黒川地域の居住者を加えた場合には、66人で全体の7割となります。

次に、3点目の災害時の各地区への職員の派遣と担当割についてとのご質問ですが、災害が発生した際には、役場から避難所を開設した地区に対し、行政区連絡員を派遣することとしているところでございます。行政区連絡員については、基本的に2年に一度の地区主催の防災訓練の際に配置した職員を担当としておりますが、被害の状況や職員の担当業務などを踏まえ、その都度柔軟に対応することとしているところでございます。

次に、4点目の関係機関との連携体制はどのように行うのかとのご質問ですが、消防署や警察、国土交通省、自衛隊とは常日頃から連携を密にしており、有事の際には、速やかに連絡が取れる体制を構築しているところでございます。具体的には、黒川消防署とは専用のスマートフォンにて毎日通信テストを兼ねた連絡を取っており、また国土交通省とは私が直接国の責任者と連絡が取れる緊急時ホットライン体制を整えているところでございます。

村といたしましては、今後も防災訓練をはじめ防災教室などの機会を通じ、関係機関との連携を強化してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1番（山本信悟君） 答弁ありがとうございました。

いろんな姿での、実際、本当に災害が起きてみないと人の動きというのが見えてこないのが現状かなと自分も分かるわけでありまして。本当に幾ら訓練しても、訓練のようにいかないというのが現状かなと思うわけでありまして。その中でも、1点目につきまして、職員の家族の安否確認だったりということも、これも本当に最初どこに連絡したらいいべというのが頭をよぎるのかなと思います。本当に家族、自分自身もなんですが、やっぱり家族というのも大事、本当に最も大事かなと思うわけでありまして。災害が起きたら本当に真っ白くなるのかなと頭の中は。そういった観点から、真っ白にならないような言葉遣いだったり、声かけはどんな感じで行っていったらいいのかなと、頭越しに大丈夫か、大丈夫かと言ったって駄目なものは駄目というのも分かりますが、そういった言葉遣いだったりそういうのはどういうふうに心がけますかね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大衡村職員、先ほど最初の答弁でも申したように、職員災害時の初動マニュアルというのはきちんと立てているところでございまして、平常時からの備えとしては家庭での備え、あと職員の装備品等の確認とか連絡体制の確認ということもきち

んとマニュアルの中に入れておきまして、詳しくはちょっとあとは言いませんけれども、そういうこともきちんとやっているところでございます。また、災害時において、今、言葉遣いというお話もございましたけれども、災害時における職員の責務と心構えということもきちんとマニュアルに載せているところでございます。やはり村としましては、住民の生命、身体及び財産を災害時から保護するという重要な責務を負っているわけでございますので、そういう中で人命の優先、あと参集の義務ということでマニュアル化しております、言葉遣いも、いざとなったとき、やはり突発的な言葉も危ないとかそういう言葉というのはあるかもしれませんが、危ないからどうあれして、何して、何してと長い言葉じゃなく単発な言葉で言うことも、もしかするとあるかもしれませんが、そういう中でも災害時における職員の責務と心構えということはきちんとしたマニュアルで定めているところでございます。

以上です。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 基本はマニュアルになるかと思えます。本当にマニュアルのとおりいけば、災害も防げるのかなというふうにも思っております。何せ、先ほど申した職員一人一人が村の財産であります。1人が欠ければ機能しなくなる場面も出てくるかと思えます。そういったことで、マニュアルに従って進むというわけでありますので、もう熟知しながら、職員体制、まずは職員の自分の安全第一で進んでほしいなと思うわけであります。マニュアルを遵守しながら、村民の安心安全を見守ってほしいなと思えます。

再度、その辺も踏まえてお願いしたいなと思えます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 山本議員の言っていることがよく分かりますけれども、今、やはり勤務内と勤務時間内も違いますし、あと基本的には、マニュアルどおりにいけば様々なことが大きな被害にならないんじゃないかというようなご質問だと今、捉えておりますけれども、やはり職員の安全は第一でありますけれども、住民の方々、こちらの人命の優先、あと参集の責務ということは一番大事なことでございますので、そちらも踏まえた上で、今後もやはり災害時の様々なケースバイケースありますので、それに対応したマニュアルの実行、そしてマニュアルどおりいかないことも多々あるかもしれませんが、そういうことはそれぞれで補うような形でやってまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君）　そうですね、マニュアルにのっとらない部分も中には出てくるかなというふうには認識するわけでありまして。突発的なことが災害にあるわけでありまして、その辺もうまく職員の連携をつなげながら進めてほしいなと思ってございます。

次の2点目について、職員の居住地について正職員が100名ということで答弁書の中にはあります。この中には任用職員だったりもいるのかなと思っております。村内居住者が30人、村長どうですかね、多いか少ないか、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君）　村長。

村長（小川ひろみ君）　正職員100名の中に、会計任用は別になっているということだけは認識していただきたいと思っております。正職員が100名で、会計任用職員はそのほかにいらっしゃるということでございます。村内居住者が30名、そして村外の居住者が70名ということでございますが、やはりどこの自治体も多分様々あるとは思いますが、やはり7対3と大衡の場合もありますけれども、比べるというのはなかなか大変でありますし、村外であっても大和町、本当に村内でいて、もし役場を中心としたら、村内の中でも遠ければどこになるんですか、やはり大森とか駒場とかになりますと10分、十二、三分やはり15分ぐらいかかる場所もあれば、ここから大和町ですと逆に7分とか8分着くところもありますけれども、一概には人数で多いと思うか少ないと思うかということとは、なかなか判断には難しいなと思ってるところでございます。

議長（高橋浩之君）　山本信悟君。

1 番（山本信悟君）　判断に困るということ、確かにそうかなというふうに思います。今、村長が申したとおり大森だったり駒場だったりすると、ここに来ると十五、六分かかるか、吉岡の近くですと七、八分、10分以内で庁舎に出入りができるのかなと、それももちろんそのとおりであります。しかしながら、村内に住めば、村内の方ですと地域性が把握できるのかなと思うわけでありまして。あそこの川大丈夫かな、氾濫してないかなとか、そういったきめ細やかな、何て言うのかな、村に住んでいた流れでの災害の現場の対応が、村内ですと分かりやすいのかなということも考えられるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君）　村長。

村長（小川ひろみ君）　村内の方だと、地域とか地域性とか分かるのではないかとというご質問ですけれども、職員として、正職員として入ってきたときには、やはり村内一円をきちんとした形で、地区名とかどこにどういうものがあるかというのを分かるような中で研

修もしているところでございます。また、日々地域性の分かる職員とあまり入ったばかりで分からない職員との一緒にパトロールということもしております、その中で地域のことを把握するような形で、職員になった以上、やはりそのところは大衡村の職員です。大衡村の職員となった、やはりそのところは遵守していただきたい、職員としての対応もきちんとしていただかなきゃいけませんので、そういう部分は、職員一人一人に地域の名前を覚えること、人とのやはり会話をする中でも人も覚えるようにということで、日頃、話はしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そうですね、コミュニケーションというのは本当に大事かなというふうに思います。やっぱり地域に住んでいる人というのは地域の言葉でしゃべったり、分からない言葉も多分にしても出てくるのかなと思っております。やっぱりコミュニケーションというのは本当に大事かなとつくづく私も思っております。

次の3点目のほうに、こう一緒になるのかなと思います。

各地域での職員の派遣だったりということで、やっぱり地域性がある、職員がどこの誰なんだと顔と名前が一致すればなおいいのかなと思いつつながら、2年に一回ですかね、地域での防災訓練などを職員の方、地区によっては3名4名来る場面もあるようであり、誰来たんだやとならないような体制というのはどういうふうに考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、誰来たんだやと分からないような体制というのは、なかなかちょっと答えには難しいところがありますけれども、1問目の答弁で申したとおり、基本的に2年に一度の地区主催の防災訓練、そういうときにやっぱり地域の方々との触れ合い、あと言葉を交わしたことによって地域の方々に覚えてもらう、そして自分たちも覚えるという気持ちでお互い、職員はもっと地域の方よりも寄り添うという形で対応することがやはり大事だと思っておりますので、そういう部分では、地域の担当となった職員一人一人がそういう今、山本議員がおっしゃったような気持ちで、言葉もやはり分からないこと、多々方言的な部分で何言ってるかちょっと分からないなということも、逆に分からないことは分からないのもう一度お願いした後、ほかの誰かにお聞きするとかそういうことがこれからも大事であって、やはり様々地域に足を運べるような形のこと、行事様々、大衡村でやる行事、ふるさと祭りもそうですけれども、行事にも来ていただいて、地域の方々と触れ合って、やっぱり各課それぞれ職員の中には毎日住民の

方々と触れ合う窓口もありますので、そういう部分の配置転換というのも、これから住民の方を分かるような形になるためにもそういうことも必要なのかなと思ったところがございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そうですね、コミュニケーション、誰来たか分からなくなるんではこれまた大変かなと思いますので、やっぱり自分は大衡村の職員なんだという認識を気持ちに入れて、地域への派遣だったりということで、なお、お願いできればなと思っております。なかなか人と話できる方、できない方たくさんいるかと思えます。中には余計なことまでしゃべる人もいるかなというふうにも思いますが、なかなか面と向かってしゃべるとするのは非常に大変かなと。知らない人ですとなおさら口下手になってくるのかなと思いますので、その辺もいろんな窓口ありますので、コミュニケーションをうまく使うような指導の仕方ということもお願いできればなと思えます。

次に、4 点目につきましては、消防署だったり警察、国だったりということでの関係機関への連携体制ということで質問させていただいております。

この答弁の中で、消防署との専用スマートフォンの毎日通信テストを行っているとか答弁の中にありますが、どういった通信のやり取りをなさっているのかなと、その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） こちらは黒川消防署からスマートフォンを貸与されておりまして、毎日その通信テストを兼ねながら、消防署から連絡をいただいて通信状況の確認をしているところでございます。また、そのほか村内はもちろんなんですけれども、管内でそういう出動事案があった際には、ダイレクトにその情報をスマートフォンにいただいております、速やかな情報連携が図られているというところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） これはあくまでも黒川消防署だけのつながりなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 通信テストを兼ねた連絡の連携というのは黒川消防署との連携になっておりますが、貸与されているスマートフォンは、通常の我々が使っているスマート

フォンと同様の機能でございますので、有事の際、何かあった際にはスマートフォンで現場に向かいながら、役場でしたり消防署と連絡を取れるというようなものでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 連絡網はどの機関においても、災害時は本当に必要不可欠な機種でありますので、変な情報が錯綜するような機能ではおかしくなりますので、ちゃんとした公の管理というかそういうふうに行ってほしいなと思います。消防署以外でも警察署だったりということもありますので、その辺の連携は黒川消防署のそういったスマートフォン通話だったりというのは認識するわけではありますが、警察署、国ですと村長に直接連絡が入るといふ答弁でありますので、その辺の内容、分かればでお教え願えればというふうに思います。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 警察署等は、駐在所はもちろんですけれども、大和警察署のほうとの連携の部分は常日頃から連携を取っておりますし、また、年度替わりとかで担当が変わった際にも顔を合わせて、連絡先は当然ながら常時から把握しているところではございますが、人が変わった際にも顔を合わせて連絡が取れる体制を取っているところでございます。

また、先ほどスマートフォンのお話もしたんですけれども、宮城県のそういう防災の担当部署も、初めてですけれども防災の無線、ダイレクトで防災の無線、携帯電話とか通信もまた防災の無線という形での連絡を取れる体制も整えておりますので、有事の際には、災害時に応じた連絡の取り方を図って連携をスムーズにできるように整えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 村長、国土交通省関係の件、改めて答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 1 回目の答弁でもお話しいたしましたがけれども、私が直接責任者として連絡が取れる体制です。それはスマートフォンでも私の携帯に直接入るような形で、今の現状、国交省が把握している災害の状況、様々これから今日も雪の情報あったと思います。やはり前々から今、天気、気象庁のほうも、もう察知することが早くなっていますので、そういうときには前々から国交省から連絡をいただけるというような体制を取っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 各関係機関の連絡網は密にしていかなくないということでもありますので、それをちゃんと村内一円に的確な情報をお知らせ願えればなと思うわけでもあります。

あと災害時については、今度ライフラインということになりますので、道路関係、水道関係、そういったライフラインの流れについてはいかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） まず、村長から。

村長（小川ひろみ君） ライフラインについても、やはり職員がそれぞれ担当部署がございしますので、その部署、部署で災害が起きて15年、東日本大震災ですか、このときもやはり各部署部署で分かる方々がちゃんとした対応をして、的確な指示の下、大衡村水道の復旧も早かったということ聞き及んでいるところでございます。その先輩の姿を見ていた職員が今まだおりますので、そこのところは、やはり人材育成、ここのところも大変大事だと思ってございますので、ライフラインそれから道路の状態、そういうことも適時ですね。あと、道路のほうでいろんなことがあったときには、スマートフォンで撮ってもらって大衡村に来るといようなシステムもございしますので、そういう部分も適用しながらそれぞれ対応している体制も整っているところでございますので、これからもそのような形で対応をしてみたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） まずは体制づくりですね。今度4月から上下水道ということになりますので、その辺の流れというのも若干ライフラインの中で変わってくるのかなというちょっと思いがありますが、その辺は改めて4月からの体制はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） ライフラインが、上下水道課が変わったからって変わるわけではございませんので、その辺はご心配なくお願いしたいなと思うところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 確かにそうですね。課が変わったから変わったのでは、これまたおかしいことですので、今まで以上に、整備が今度専門職になります。なお整備が進みやすくなるのかなというふうにも思うわけでもあります。本当に災害というのはどこで発生して、どんなふうになるのかなと夢にも見ないような状態であります、確かに災害というのは。そこで副村長、危機管理の県の中で行ってきたと聞いております。もしかすると、大衡に必要なものだったり、これ要らないじゃないかなと思ったりする部分あるんじゃないかな。要らないというのは多分ないと思いますね。必要な部分、危機管理の中でどうで

しょうか、思うことありますか、副村長。

議長（高橋浩之君） 副村長。

副村長（鹿野 浩君） 今回の山本議員からお話ありましたとおり、私昨年3月まで県で、最後は2年間復興危機管理部という部の中での危機管理課の職を担っておりました。そのときの感想めいた話でもあるんですけども、危機管理の体制というか危機管理で一番大事なのは、日頃の訓練だなと思います。私がいた復興危機管理部におきましては、もう年がら年中訓練やっております。地震に伴う災害の防災訓練ですとか林野火災訓練、あとは原子力防災、女川原発の関係で原子力防災訓練、そういったものを含めましてもう本当に年がら年中訓練に明け暮れた2年間ございました。

やはり先ほど山本議員のご質問にもありましたけれども、知事の言葉遣いですとか、あとコミュニケーションとても大事だと思いますが、私は2年間危機管理課にあつて痛感しましたのは、やっぱり日頃の訓練、言葉よりもマニュアルよりも体で覚える。何かあったときにすぐ体で動くような、そういうものを身につけるとというのが一番大事ななと。それはやっぱり日頃の訓練によるものが大きいと思います。なので大衡村におきましても、組織規模が違いますので危機管理の専門でやっているセクションはないわけですが、ただ可能な限り訓練を重ねて、やはりその有事の際に住民の命を最優先に守るというのを職員みんなが身につけるような、そういう訓練を今後ともやっていければなと思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 副村長の言葉、やっぱり2年間という長いスパンでの危機管理、県のほうで仕事をした結果が体に身につけるといふ、確かに頭で思っているけども体というのは頭で思うより動かないのが現状だったりするなと自分も思うわけでありまして。やっぱり何度と同じこと、またやるのかぐらいしてきたのかなと話の中で思うわけでありまして。

副村長を先頭に、この危機管理体制、本当に体で示してほしいなというふうに思いますが、再度お願いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 副村長。

副村長（鹿野 浩君） ご期待に沿えるよう頑張ります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 本当に災害が起きてみないと分からないというのが現状であります。そのためにも、村民が安心安全で暮らせる豊かな村、安全な自治体、あそこは大丈夫な自

治体だと周りからも思われる、思いたい、その思いを肝に銘じていただきながら、我々も過ごしていきたいなと思います。

そういったことで、最後に、この防災の危機管理についての思いを聞いて終わりたいと思います。

よろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 災害は起きなければ分からないという山本議員のお話がありましたけれども、災害はなけばならないことにこしたことはございません。やはり災害が起きないことを祈るという部分と、あと災害が自分たちから起こさない、そういうことも大事、未然に防ぐということも大事でございますので、そういう部分で、やはり職員一同危機管理をきちんと持った上で生命と財産を守るという気持ちを一丸と持って、これからも体制づくりそして対応、そういうことをしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 以上で山本信悟君の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。

再開を11時といたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位6番、佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 通告順6番、佐々木であります。

一問一答方式で、これからの学校教育を問うとして教育長に主に伺います。

大衡小学校の入学児童、令和6年度は57名、令和7年度は42名というふうに年々減少しているのが現実です。そのような中で、大衡の学校教育どのように捉えているのか、そしてこれからのことをどのように考えているのかということで教育長に伺います。

第1点目、学力向上についてということで、毎年全国学力テストの評価、これ大衡は1村1校ということで主に公開されないということで、私ども実情が分からないというのが本音であります。そういった中で、どのようにしたらというか現在のやり方ですと、算数、国語、理科という3教科で毎年行ってる。中学校だと数学になるわけですけど

も、そういった中で宮城県、全国より下ですよという評価を新聞等でも出されているわけですね。今年はその差がなかったというような結果になっているわけですねけれども、そのようなことでまずもってお伺いしたい。

2番目に、その中で家庭学習が大事だ。いわゆる復習といいますか定着させるためには家庭での学習が大事じゃないでしょうかということ出ていますので、その点についても伺いたいと思います。

3番目に、中学校の部活動の現状と、それから外部指導者についてということで、地域移行というものの進捗状況といいますか、そういったものも含めて伺いたいのは、大衡は人数少ない割に部活は結構成績優秀で、先生方に顧問、それから外部から指導者という形を取ったりして、スポ少と同じように指導を受けて、子供たちの能力を伸ばして成績につながっているということが現状だったと思います。ただ、私ども大分そういった教育関係から離れてるのが現状でして、今回の質問も1年間温めて、いわゆる様子を見ると、学力テストなんかどうなのかな、どうしたら評価が上がるかということで、秋田とか福井とかそういったところが毎年同じような県が優位だ、上位にいるということは、何が影響しているのかなということを含めて、先生方も私どももそういった視察等を行い、また研究事業とか話合いをしてると思うんですけども、そういったものについて伺いたいなと思うんです。部活は、外部指導者につきましても後で聞こうと思いますけれども、いわゆる今の状態とそれからそういった方に呼びかけみたいなのをどうするのか。それから地域移行とかそういった形も含まれるんですが、報酬とかそういったいわゆる指導に対するものに対して、どのような考えなのかなということをお伺いしたいなと思うわけです。

最後に、4番目に、不登校の現状と対策についてということで伺いたい。不登校、年間30日以上休む方は不登校だと。そしてその中でいわゆる病気とかけがとかそういった療養型のものについては除くということが原則だったと思いますので、大衡もなんか人数の割に不登校だから人数が少ないと、欠席なりが多いとパーセンテージ上がるというのは分かるんですが、その対策としていろんなことをやっているとは思いますが。キキョウルームとかそういったものでやっていることは分かるんですが、その現状みたいなものを常任委員会等でお伺いしてるわけですが、個々のいろんな条件とか学校に行きたくないのが不登校の予備軍だと言われるような状態は分かるんですが、そういったものに対して心のケアとか、そういった対策をどのように考えているのかなということをお伺いしたい。

せてお伺いしたいと思うわけです。その中でも、学校に対して父兄の授業参観とかP T Aの関係とか、P T Aも授業参観が終わると早速帰っていくんだというようなお話を私ども伺って、いや以前と違うなど。私どもは古い人間だと言われるかもしれませんが、子供の教育含めて子供のやることは親の責任であると、大人になるまでは親の責任であって、ましてや私、学業ができる、勉強ができる子が優秀な子供になるとは思っているわけではございません。努力して、やっぱり環境になじんで、いろんな自分で考える力を持つ子供が伸びていくんだと思うわけです。これはスポーツでの勉学でも同じようなことかなと思うわけです。そういったことでお伺いしたいなど。

まず、第1回目お願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 佐々木金彌議員の一般質問に関しては、教育長から答弁させていただきます。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（丸田浩之君） こんにちは、よろしくお願ひいたします。

佐々木金彌議員の、これからの学校教育を問うとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の学力向上について、全国学力テストの評価と今後の向上策はとのご質問ですが、令和7年度の全国学力・学習状況調査における大衡村の小中学校の結果について、中学校の国語は全国平均と同等程度、小学校国語、算数、理科、中学校数学、理科は全国平均を下回りましたが、全ての教科で全国平均との乖離が年々小さくなっております。しかしながら、教育委員会といたしましては、全国平均に至っていないという結果を踏まえ、今後も、引き続き課題に基づいた取組が必要であると考えております。

今後の向上策とのことですが、小中学校においては結果の分析を行い、課題や要因を明確にし、重点的に指導したり事業改善等を進めたりしております。教育委員会としましては、事業改善や事業力向上のための研修会及び小中学校連携の研修会を実施しており、今後も継続いたします。また、小学校については令和8年度県事業である算数教育改善プランによる学校伴走型の支援を受け、校内研究の充実、授業力向上等を推進してまいります。また、確かな学力を身につけさせるためには、学級づくりや家庭学習など、しっかりと学びに向かうことができる環境を整えることも重要です。そのための学級づくり、スマホ利用、愛着形成の研修会を、次年度は教職員と児童生徒だけでなく、保護者の方々の参加も募り実施してまいります。

次に、2点目の、家庭学習の現状と今後についてどう考えているかのご質問ですが、家庭学習の現状としましては、小学校は学年ごとに実態や学習内容に応じて、中学校は各学年で教科ごとに課題を出しております。令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果から、小中学校ともに学校の授業以外の学習時間は全国平均と比較すると少ない結果となっており、家庭学習の充実促進を図る必要があると考えております。

今後についてとのことですが、家庭学習は基礎基本の定着、学習内容の進化、学習習慣を身につけるなどの意義があります。子供たちの主体的に学びに向かう態度を養い、確かな学力を身につけさせるためには、学校の授業とともに家庭での学習も重要となります。

現在、小中学校においては学年や教科ごとに課題を出しておりますが、取組の状況を校内で確認し、内容等の必要な見直しや学校の学習と家庭学習との連携を重視してまいります。また、家庭における学習環境も重要となりますので、保護者の皆様に対しても家庭学習の必要性や大切さを伝え、子供たちへの声かけや見守りなど学校と連携し、ご協力をいただけるよう啓発を図ってまいります。

次に、3点目の中学校部活動の現状及び外部指導者についてと地域移行の進捗状況とのご質問ですが、現在、中学校の部活動は野球とバスケットボール、男女別のバレーボールとソフトテニス、男女混合の卓球、剣道、美術、吹奏楽の10種目で展開しております。この中で、昨年度全国大会に出場しました男子バレーボール部は、今年度入部者が試合出場人数に達せず、現在は休部状態となっております。また、令和6年度より部活動は任意加入となり、未加入の生徒もおります。各部活動とも顧問は中学校の教員が行っておりますが、専門的な指導を行うためにソフトテニス部、剣道部、バレーボール部につきましては、ボランティアではありますが、校長が外部指導者を承認し、中体連に報告してご指導いただいております。

部活動は教育課程外の活動とされておりますが、学校教育の一環として、生きる力を育む上で重要な役割を担っており、また、スポーツや文化の普及・向上にも貢献しております。しかし、今後の部活動方向性を考えますと、少子化や教員の負担増といった課題を抱えており、持続可能な運営体制が求められているところです。

現在、国の動きとしましては部活動を地域で展開していこうという方向にシフトしております。国の目標改革実行期間といたしまして、令和10年度までに原則、休日の部活動を地域で展開することを目指しております。国の動きを受けまして、大衡村でも、

どのようにしたら無理なく大衡なりの地域展開ができるのか。現在、部活動地域展開検討委員会を設置し、現存のスポーツ団体の指導者や保護者の代表、学校関係者を委員に任命し、検討を進めているところです。

委員会は今年度2回開催しており、中学校の意向や部活動の受皿となり得るスポーツ団体の受入れに当たっての状況や懸案事項などを話し合いながら、国が目指す改革実行期間に本村も展開できるように進めているところでございます。中学生がスポーツや文化に親しみ、技術や技能を向上させ、生きる力を育てていけますよう、今後も地域や保護者の皆様のご協力をいただきながら地域展開を進めてまいります。

次に、4点目の不登校の現状と対策についてとのご質問ですが、現在、小中学校には不登校児童生徒がおります。小学校は令和4年度から、中学校は令和2年度から増加傾向にありましたが、今年度は昨年度の1月末と比較しますと、小中学校ともに減少しております。また、対策とのことですが、不登校の要因は多様複雑であることから、一人一人の状況背景を把握し、学校と保護者、各関係機関と連携を図り、個々に応じた支援を組織的に行っております。登校に不安を持つ児童生徒が安心感を得られる環境と学習の機会を確保することを最優先と捉え、心のケアハウスや小中学校の別室において、一人一人に合った場所で気持ちを整え、自分のペースで学習や生活ができるよう支援しております。別室における教職員や心のケアハウスのスタッフによる支援で、複数の児童生徒が登校や学級復帰につながっています。また、児童生徒や保護者の方々が安心して相談できることも大切ですので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携を図り、引き続き相談体制を充実させてまいります。

今年度、中学校では、誰もが安心して楽しく学校生活を送るための行きたくなる学校プロジェクトを生徒主体で行っており、生徒同士のつながりを深めたり安心できる学校生活について考えたりしています。

今後も、児童生徒にとって安全安心な学校づくりや一人一人がよさを発揮し、互いを認め合える学校づくりができるよう指導支援してまいります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 今、お答えいただきましたけれども、まずもって改めてお伺いしたいんですが、大衡村で教職員等がいわゆる上位校等について視察とかそういう研修内容などは、どのような形で何回ぐらい行っているのかお伺いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） では、少々お待ちください。

研修ですけれども、まず令和7年度に関してになりますけれども、学級づくり研修会というものを行っております。これは小中学校ともに集まりまして、鳴門教育大学の教職大学院久我直人先生に来ていただきまして、この先生は学級づくりですので、特に褒めて交友関係を築きながら学級をつくっていきましょうということで研修を行っております。なお、この先生には、今年は中学生の全クラス、それから昨年度もお越しいただきまして、昨年度は小学校の全クラスを参観していただきまして、この子気になるんじゃない、と具体的にこのような指導するといいですねというご助言等もいただいているところでございます。

それから、今は学級づくりだったのですが、授業づくりということで、宮城教育大学の教職大学院の菅原弘一特任教授に年4回来ていただきまして、5月に管理職研究主任、情報主任が今年の研究をどうやって進めていくかということと一緒に話し合いながら、その先生から指導助言を賜りました。それから8月には、これも小中学校の先生が一緒に集いまして、どのようにして授業を進めたらいいのか、またICTの活用も含めて有効なICTの活用についてご指導、ご助言をいただきました。その助言をいただいたことを基にしまして、11月の18日に小学校で授業を3コマ公開したところです。それから12月9日には中学校で1コマ公開しまして、お互いに小中見合ひまして、そういう研修を行いました。なお、その授業に向けましても、学校では指導案というのを作るんですが、菅原先生に事前に何回も指導案を見ていただきまして、授業をつくり上げていったということになります。その先生というのは、小学校で1人の先生が授業をするとしたときに、先生1人に任せるのではなくて、学年部で、1年生、2年生の代表ということで一、二年生の先生が協力して、1人の先生が授業を公開するというみんなでの授業づくりに力を入れたところです。

それから最後になりますけれども、12月12日に富谷市主催だったのですが、東京大学の佐藤 学名誉教授が学び合いの講演をするということがございましたので、大衡村は小中学校、教員全員が基本参加ということで学びました。ですので、授業づくり、学級づくり、学び合いということで今年度は計画をしたところです。次年度もそこを変更を加えながら、よりよくなるように考えているところでございます。すみません長くなりました。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 全員で講習とか受けるというのは、大変足並みそろっていいことだと思います。そういった向上策をやられているんでしょうけれども、私たち授業参観とかちょっと行ってみたりする、あるいは子供たちの話を聞いたりするんですが、そういった中で、今、お話出てきたICT、いわゆるタブレットが大分活用されているということを私も行って見て感じるわけです。ただ、その中でやっぱり授業を見てると、中心になってまとめることができる活用の上手な子と、それからついていけないんじゃないかなというような子供がいらっしやると。そういった点の指導みたいなのは助言を受けているわけなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 今年度で、先ほど申しました菅原先生には、このようにしてまとめの仕方であるとか、交流の仕方であるとか、その辺のご助言もいただいているところでございます。先の話になりますけれども、令和8年度は先進的に進んでいる市や町がございますので、そこの先生に、先生というのはある小学校のある先生に来ていただきまして、その先生を基にして、これも小中学校一緒に、今計画段階ですけれども研修を受けたいと。具体的にはこんな使い方ができますよ、それこそ、その使い方の部分であるとか、それから大衡小中の先生が子供になって、来ていただいた講師の先生に先生役になっていただきまして、模擬授業というんですけれどもそういうことをして、先生方が実際にこうやってまとめるといいんだな、こうやって調べるといいんだなということを体感しながら授業力を高めていきたい、ICTの活用の仕方を高めていきたいと考えております。

なお、ICTの活用ですけれども、国語や算数いろんな授業で使われますが、総合の授業の中でもこのような使い方、基礎のベースの部分の授業もしているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 今の子供たちは生まれたときからパソコンとかタブレットを使う、あるいは携帯を使うという習慣の中で育ってきているので、私どもなど及びもつかないようなことができるわけですね。そういった中で、それに頼らなくてもいいような勉強も

必要だと思うんです。昔だと予習といいますが、学校に来て漢字の書き取りとか、算数といったときに九九を言わせられたりとかそういったことをやっていたんですが、今、携帯なりをポンと押すと数字がぱっと出てくる、言葉も出てくるという中で、何か自分で考える力が劣ってきているんじゃないかなという気もするんですが、そういった点については、学校としてはどのような考え方を見ているのでしょうか。そういう機械が先進していることによって。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 以前、議会でもお話ししたことあったんですけども、やっぱり子供たちには引き出すということが大事だと考えています。そして、今の思考力、判断力、表現力を身につけさせることが大事ですという話が文科省もしているところです。ですので、最終段階は九九を覚えるというところに行きますし、小学校の2年生、私この間見てきましたけれども、九九何の段と先生が確認してました一人一人。その基礎を身につけさせることは最終段階としては必要なんですが、2掛ける3が何で6になるのか、それは2の塊が3つあって3掛ける2と違うんだよ。そこのところをいろんな絵を書いてみたりだとか、それから前に学んだ九九を使ったりだとか、そのようにして自分で考え、そして主体的に、あと対話的にグループだったりペアだったり話しながら、最終的には交流して二、三が六というのを導き出す。ですので、ICTは確かに使ってはいるんですけども、何でもICTに頼るわけではなくて、やはり考えるところ、それは本当に金彌議員おっしゃるように大事に、小学校でも今でもしているところがございます。以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 時間のバランスを取らなきゃいけないで、次に、家庭学習のほうへ移らせていただきます。

学校以外での学習時間、不十分であるというような見方を文科省あたりしているようなことをお聞きします。知識を定着させるため、こういった家庭での勉強が必要だと。タブレットも持ち帰りができるという現状でございますが、そういった中で親たちと、いわゆる今、よく分からないんですが、まずもって何うと、家庭訪問というのがあっても何かあまり話しする機会がないという現状、プライバシーに触るなみたいな話が主だということを聞きますと、子供のいわゆる家庭学習とかを親が見てるのかどうかと私ちょっと疑問に思う点もあるんですが、その点ではどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 親御さんとの連携ですけれども、まず、今家庭学習の話ありましたが、私は親御さんにいろいろ学校はお願いする立場にあるんだと思うんです。そのときに親御さんの理解を得ようとするのであれば、やはり学校の先生方が親御さんに自分から近づいていかないといけないだろうと。それは学力とはちょっと離れますけれども、子供のいいところがあったら家庭に電話して伝えるであるとか、何かあったときにプライベートでもいいからお話をするであるとか、奉仕作業でも何でもそうなんですけれども、保護者に理解してもらおうとするのであれば、教員からこう近づいていくことが必要ですということを常々話をしているところです。それが実現できているかどうかは検証しながら、さらに働きかけていくところなんですけれども、そこで保護者の方に学習カードを使って判こをいただいたりであるとかその辺のご協力をいただいているところです。

なお、家庭学習につきましては、どうしても保護者が関わっていただいたにしましても、今、スマホの利用が家庭で大分長時間ということが小中学校の調査でも分かっておりますので、今年度は東北大学の応用認知神経科学センターの榊先生に来ていただきまして、小学校、中学校、子供たち、小学校は五、六年生、中学生は1から3年生話を聞いたところなんです、次年度は7月の授業参観、小中ともにその先生に来ていただいて、保護者の皆様にもお話を聞いていただいて、スマホ利用について保護者の方もご理解いただきながら家庭学習を進めていきたいとそのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） そうすると、PTAとかそういった保護者との交流というのは順調に
いってるというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 順調にいってるとは私は言えないだろうなと思っています。なかなか順調にはいってないだろうなと思っています。やはりそれは保護者がよくないんだというわけではなくて、先生方がやはり家庭学習の意義であるとかさせ方であるとか、きちっと説明して、保護者の理解を十分に得るということが大事だと思っていますので、さらにそのところに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） あと30分ということで、また戻るとしても、3番目に、部活動等の現状、そういったことについて先ほどお話伺いましたが、外部指導者ということでは3つの部についてやっていると。これはやっぱりスポ少なんかと関係してそうなってくると。野球部があったけどもなくなるような状態とか、剣道なんかも男女あったのが1つになるとかですね。代表で行ってたバレーが人数が足りないというこういった現状を先生方として、あるいは指導者側に立った場合にすれば、どのような見方をしていращやるのかなとお伺いしたいんですが。

議長（高橋浩之君） よろしいですか。教育長。

教育長（丸田浩之君） すみません、もう一度。私理解できない。ごめんなさい。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 言い方がまずいかどうかですね、こういった外部指導者を頼んでやるということにして、民間人ということですが、先生方は顧問として、まずもって指導していращやるんだと思います。そういった意味から、外部との技術面だろうと思えますけれども、そういった関連みたいなものについて、もしありましたらという意味で受け取っていただければ。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） ありがとうございます。ごめんなさい。申し訳ございません。

顧問は確かに存在しておりますので、顧問が基本、指導しております。そこに専門的なノウハウというか技術を持っておられる方がおられますので、その方の助けを借りながら、力を合わせてやっているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 学校が終わってから部活をやるというのが基本でしょうけれども、いわゆるコートなり体育館なりに第三者として入っているというふうな、そういった方々、この3つ以外はないというか、そういった今のある部が。昔ですと、卓球なんか先生で上手な方が、私ら知っているのは校長先生とかも含めて指導なさっている。人数が少ないのでそうあまり多く持てないということも含めて、現状のままでいいのかなという考え、よくこれを言うとおかしいんですけども、サッカーやりたい子供がいっぱいいると、だけれども、サッカー部つくったらほかの部がなくなるよという先生方の心配がも

ちろんそうだと思います、大衡なんかだと。そういったことで、子供たちが本当にやりたい部がなく所屬することもしようがないなという思いです。だけれども、好きな子はクラブなりなんなりに通ってやっているというのが現状だと思いますけれども、そういった意味で、外部指導者というのはやっぱり先生と違って怒ることもできると思うんですけれども、そういった変な意味だけでなく、厳しいことを言っても、ある程度子供にすればおんちゃんに怒られてるという思いだと思います。そういった意味では、伸びる要素としてほかの部なんかにもこれからは指導者というものを求めていく考えがありなのかどうか伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 外部の方々には非常に力を貸していただきまして、特にお仕事されながらの携わっていただいているわけですから、本当に感謝でございます。これからという話になりましたけれども、部活動が地域展開ということになりますので、そうしますと、必然的にどなたかのお力を借りることになります。今、検討委員会で話をしていたところで好意的にお話をいただいていたのは、スポ少の指導者の方々が中学生も受け入れてもいいという形で進んでおりましたので、私としてはそれは願っていたことですが、そうならなくても違う方向で模索していかなくてはいけないのかなと考えていたところですが、大衡の保護者の皆様、非常に温かくて、その方のお力を借りながら進めていこうと。ただ、ではその方々に丸投げすればいいのか、そうではないので、やはり何らかのサポート、金銭面であるとか、ものであるとか、場所であるとか、そこはしていかないといけないんだろうなど。それは今後、文科省の資料等を見ながら、どういうサポートができるのか考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 改めて、別の意味でチラシが今回の各家庭に入ってきたんです。この出された意味合いみたいなのは、主にどんなことなのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） すみません。どういうチラシなのか、ごめんなさい。私もよく分かっていなくて、申し訳ございません。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 学校地域活動支援ボランティア募集というチラシが入ってきました

ね。広報と一緒に入ってきたんですね。先生がお分かりでなければ。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 社会教育課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 今回配付しましたチラシなんですけれども、コミュニティー
スクールを今度学校で立ち上げていくんですけれども、それに当たりまして、社会教育
部門としまして学校協働推進本部というものを立ち上げるに当たりまして、その中で
動いていただくボランティアの募集のチラシでした。ですので、社会教育課として動い
ていくに当たっての、学校に協力していただけるボランティアの募集のチラシというこ
とです。

よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） そうすると、これは学校支援ということだと思いますけれども、学校
側とは一切関係ない状態で入っているわけですか。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 現在の学校のボランティアの状況なんですけれども、必要な
項目ごとと申しますと、ミシンボランティアであれば公民館で集約しているんですけれ
ども、そのほかにも挨拶運動とかそういういろいろなボランティアごとに動いてたんで
すけれども、それを公民館で一つにまとめて、私たちの課からボランティアを派遣して
いく流れに整えていきたいなということで、今回募集かけました。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） ちょっと外れた話を伺うことになったわけなんですけれども、これ学校の
子供たちに対してのそういった活動にはなる、何ていうか、そういうふうに援助する団
体としているわけではないんですか。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠緋沙子君） 学校にご協力できるようなボランティアと、自分が何ができ
るのかということをも登録していただいて、それに合わせて学校と連絡を取りながら
派遣していくような形になると思います。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 大変失礼なことを伺いました。

では、ちょっと話ずれたので、少し話戻して。

4番目に、不登校の現状と対策ということに移らせていただきます。

先ほども私、あるいは教育長から年間30日以上というお話で、大衡はいろんな学校関係ではALTから始めカウンセラー、そしてまたききょうルームとかいっぱいあるわけですね。そういった意味では恵まれているのかどうか分かりませんが、しかしその中にしても、令和7年度でも小学校19人あるいは中学校23人ぐらいというような数の考え方、いろいろ捉え方あるんでしょうけれども、小学校の人数ですか、そういったもの、中学校は8人ぐらいで何か中学校のほうが逆に多いような話を、全国的にもそうなっているというような話も大衡についてもそのように捉えているわけですが、そういった現状みたいなものを考えて、これからやっぱり同じようにききょうルームとかそういったもので指導していくのかという意味合いでお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 人数的には、やはり小学校より中学校が多いのが現状でございます。

先ほどお話はちょっと触れたんですけども、1月時点の数字ですが、小学校は4年間私ちょっと分析してみたんですけども、小学校、令和4年より5年のほうが最終的に3月末で不登校数が多くなる、5年よりも6年が多くなる、と毎年人数多くなってきているんです。ところが、今年は1月時点の数字ですけども、過去3年間よりも低く収まっているところでございます、不登校数。この後、2月の結果まだ出ていませんし、3月末どうなるか分からないんですけども、今のところはいい感じで進んでいる。ゼロになったわけではないのですが、それは一つ考えられるのが、支援員の働きかけだったり、学級づくりであったり、ききょうルームであったり、その辺はあるんですけども、もう一つ、別室で、学校に来てそして教室にはちょっと足が向かないんですけども、違う教室に行って、そこでいろいろ回復を図るというんですかね、そこから教室に戻るというパターンもございます。そこには支援員が入ったり、空き時間の先生が入ったり、それからききょうルームの先生がアウトリーチという形でききょうルームから出て小学校に足を運んでいただいているということもございます。子供たちが自分の教室でもない、またききょうルームでもない校内の場所で一つ学ぶことができる場というのは有効なんだろうなというふうに考えております。

なお、宮城県の教育委員会をお願いをしまして、次年度中学校のほうに学び支援教室というものをつくる方向で今、動いております。それは、今話した小学校の中学校バー

ジョンというんですか、一人の先生が学び支援教室の担任的な存在となりまして、教室に足が向かない子が通いながら、それはその子がそこに通いたいという意思と保護者の意思と、それから学年で検討しまして、担任が検討しまして、校長が最終的に承認すればそこで勉強もできるという形を、次年度考えているところでございます。

そのような、まとめますと、学級またはききょうルーム以外の場所で、別室というのも有効なのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 私、お伺いしたところでききょうルーム9人というような状態、そしてまた、今先生お話ししたような別室というのも伺ってはいるんですが、人数的には大したことないという人数の捉え方をしています。そんな中で、教室に戻れるというのはなかなか大変だと思うんですけども、精神的なものあるいは勉強ができないからということで教室に入らないということでは、学年が上になればないとは思うんですけども、やっぱり人間関係なり心のストレスといいますか、どなたかが亡くなったりとかいろんな意味で、そういうふうに学校に行って一緒に授業を受けられないということが多いと思うんです。そういった意味で、やっぱり勉強だけじゃなしにケアをやっていらっしゃるといふ実態をどうなんでしょうかね。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 不登校になる要因は様々でございます。そしてやはり今、佐々木議員おっしゃられるように、心のケアが必要な子は当然おりますので、そのところケアをどれだけ図れるかは別なんですけれども、ケアを図れるようにということで福田参事もききょうルームの先生等にも、そこに通っている子の学習指導なんかもするんですけども、まずは心のケアなんですよということで話をしているところでございました。心のケアということを中心に考えながら、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 大体お聞きしたいことは伺ったわけです。ちょっと離れますと、大衡塾、あるいはALTとか新しく会津地方のほうで研修みたいなものをやりたいような構想をお持ちだというふうに伺っております。それらについては、どのような方法がよい基準というんですか、判断した点をお伺いしたいなと思うんですが。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） ブリティッシュヒルズにつきましては、私が東北の町村教育長会の、ある山形県の朝日村でしたかね、そこの教育長が、自分の村では子供たちをブリティッシュヒルズに連れていっているんですという話を伺いました。それで自分も調べたところでございます。その発端は、ブリティッシュヒルズの所在地が小学校の修学旅行で行く会津から1時間ぐらいの場所にありました。ですので、私としては小学6年生、1泊2日を2泊3日にして1日プラスの形で連れていけないかなと、そこが発端でございました。それで村長も含めて、小の校長先生、中の英語の先生も一緒にそこを見に行ったところ、やはり学びが多いのは中学生ではないか。そして、やっぱり英語のレベルが小学生には高いかなと思ったところです。私としては、小学6年生を小学校3年生から英語学習するのでその目標として小学校6年生全員を連れていきたいという思いがあったのですが、そこからいくと、中学生が望ましいであろうと。中学生が行ったときに、そこで1日学ぶとすると相当な時間数を英語でと取られてしまう、または総合的な学習等で使うにしても時間が大分取られてしまうということがございまして、その観点から、あと物すごい人気でして、夏休みのここしか取れないような空きもない状況です。今、令和8年度の話をするわけなんですけれども、令和9年度ももう空きがほとんどございません。そのようなところで、選抜で、試行ということで中学生を連れていこうかという流れになったところで、選抜ではありますけれども、ブリティッシュヒルズに行くということをまず目標にして、日々英語を頑張っていたいただきたいというところと、そこで学んだことを今後に生かしていただきたい、それから周りの友達にも広めていただきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。何だか、反応しないんだけど

10番（佐々木金彌君） じゃあ、地声で。

議長（高橋浩之君） 書記、大丈夫。記録が取れない。時間を止めてください。一応、私のほうで8分、9分と見ておりました。

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時55分 再開

議長（高橋浩之君） それでは、この状態で再開いたします。佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） たしか天栄村であるわけですね、あそこは王城寺原と同じように自衛隊の練習場がある小さな村でございますけれども、やっぱり生の英語だということで、取りあえず人気があるということ承知しています。そんな中で、既に英語だけでなしに、研修みたいな形でやるというのは大変いいことだと思うんですが、これ村長含めて改めてお伺いしますが、全員で行くのか、それとも選抜というそういった形になるのか。そしてまた費用的にはどういうふうに考えているのかということで、改めてお聞きします。

議長（高橋浩之君） まず、教育長。

教育長（丸田浩之君） ちょっと繰り返しになってしまうんですけども、私としては全員連れていきたい思いがありましたが、先ほど話した経緯がございますので、選抜ということで考えております。それから費用の面につきましては、子供たちが行きたいという気持ちを大事にしたいと考えておりますので、村のほうのお金で行かせていただければなど。人材育成基金で行かせていただければと考えていたところなんです。なお、他市町で保護者負担を求めているところもあるようですけれども、やはりそうすると、子供が行きたくても行けないという状況が出てくることも考えられますので、公費負担でということでご理解いただければと考えていたところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。一回ちょっと。再開してください。

10番（佐々木金彌君） 今、大人も子供もスマホに凝っている現状で、よい面と悪い面があると思います。特に、私なんかも見て、朝起きたらすぐゲームをやったり、そういった点が、食事の前にでもやっている子供たちを見ると、いいのか悪いのか分からない。そういった意味では、学校側としてはどうスマホなりゲームなりという見方をどのように考えて、これから捉えていくのかという点でお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） あるデータがございまして、家庭学習長い時間、例えば2時間3時間やったとしても、スマホを2時間3時間、別の時間にしてしまうと、学習効果がないという結果も出ています。ですので、佐々木議員おっしゃられるように、スマホの活用をある程度自分でセーブして、30分なり、多くても1時間なり、そのような力を子供自身につけさせていかななくてはいけないと考えております。それで、榊先生という方に今年度新たに来ていただきまして、子供たちまた先生方も話を聞いたんですけども、子供

の一人の努力だけではやはり体現が難しい、家庭も巻き込んでいかないとなかなか実現が難しいということがございましたので、先ほどお話ししましたとおり、授業参観の日に設定をいたしまして、子供と保護者が一緒に聞くという機会を設けましたので、保護者の方にも同席していただいて、家庭の方のご協力を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。あと4分ほどございます。

10番（佐々木金彌君） 今おっしゃられたように、親と子が一緒になってこういうことを聞くというのはすごくいいことだなと私は思うわけです。ですから、最初にお話ししたとおり、子供について、親がやっぱり責任を持って、学校の先生だけを頼むんでなしにいい子を育てるというのは大変、変な言葉になるかもしれませんが、子供の成長を助け、それから学力を伸ばすのは、やっぱり親も一体となってやっていかなきゃならないという意味で、PTA活動なりなんなり大事だなと思うんです。現段階で、役員なんかは、そういう意味では順調ですか。なる方いらっしゃるというというか、学校まで見るわけじゃないんでしょうけれども、そういった考えそして捉え方としてはどうでしょう。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） おっしゃられるとおりで、やはり学校だけがどんなに頑張っても難しいところはあるんだと思います。スマホだったり家庭学習であったり、そのところも含めて、保護者と教員が同じ方向を向かないとなかなか実践は難しいので、そのためにも学校側がきちんと情報発信して、または親子行事であるとか、一緒に奉仕作業であるとか、一緒に汗流したり一緒に活動する機会を設けていきながら、共に歩んでいければな、そういう関係づくりをしていければなと考えておりますし、あと働きかけているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋浩之君） 佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） 最初は、変質者とかそういったものに対して何かあったときのために、子供たちにポケベルみたいなものを持たせたり、それがスマートフォンになってきたというのが私はだんだん便利になってきたという考え方がされてるわけですが、今までのお話伺って、何かあれば、学校に対して親がすぐ連絡できるようなそういった体制が多分、また何かしら注意を要する子供については、下の段階の小中の段階の前の幼稚園とかこ

ども園なり、あるいは健康福祉課あたりとの連絡を取るということが大事な一面だろうと思いますので、そういった意味では順調にいい方向で進んでいるのかという意味で、最後にお伺いします。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（丸田浩之君） 保護者の皆様と力を合わせながら、また学力向上、不登校問題、全てそうですけれども、教員がまず力をつけていかないといけないと思っておりますので、私としては、一番先生方が子供たちに対して温かいまなざしとともに指導力をつけていけるように努めてまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（高橋浩之君） よろしいですか。

以上で、佐々木金彌君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を一応、1時10分といたしますけれども、機械がこの状態であっても、どうします。1時10分。そして、機械がこの状態であっても再開しますから、状況によってはそのつもりで一般質問継続したいと思います。

ここで休憩いたします。

午後 0時05分 休 憩

午後 1時10分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場のシステム故障によりまして、音声、テレビモニター、さらに時計も動きません。したがって、昔のやり方に基づきまして、一般質問は5分前に1回の鈴でお知らせします。さらに1分前に2回の鈴でお知らせしますので、時間の把握をしていただきたいと思っております。こちらのほうでも確認させていただきます。

それでは一般質問を続けます。通告順位7番、赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 通告順位7番、赤間しづ江でございます。

私は、2件の質問をいたします。

1件目は、職員の働き方についてでございます。

令和8年度から役場の課名が変わり、従来までの9課1局6室から13課1局1室体制での新年度が始まります。自立、持続可能なまちづくり推進のため、組織体制を強化し、業務改善、人材育成を図るという大きな目標に向かっての新たなスタートとなります。

職員一人一人が持てる能力を存分に発揮し、いきいきと公務に専念し、よりよい住民サービスにつながる職場環境をどう構築するかお伺いしたいと思います。

質問項目の1点目、大衡村の職員定数についてであります。

条例により職員定数はどのようになっていますか。また、新年度4月1日現在の職員数は。正規職員と会計年度任用職員の内訳、うち新規採用職員の数はどうなりますか。

質問項目の2点目です。

課再編の目的に人材育成を挙げています。具体的にどのようなことをお考えなのか伺います。

質問項目の3点目です。

働きやすい環境、公務能率の向上、それから時間外勤務抑制の取組として、職員の時差勤務制度を令和8年度中導入する方向で検討を開始。これはさきの常任委員会での総務課長の説明でございました。大まかなスケジュールをどう考えていらっしゃるのか伺います。

質問項目の4点目です。

職員の働き方改革として、ワークライフバランスがとても重要であると思います。職員がやりがいを持って働ける職場環境をどうつくっていくのか伺いたいと思います。

質問件数の2点目でございます。

五反田住宅集会所、これの現状と利活用について、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

五反田住宅集会所、これは五反田3番地に平成4年の3月に建築された施設でございます。平成6年、当時の旧衡中地区が3分割された際に衡中北地区に集会所がなかったため、住宅集会所と衡中北集会所の2枚看板を掲げて、以来28年間ほど利用されてきた経緯があります。令和元年に衡中北の集会所、これが新しくなりまして五反田住宅集会所は施設本来の役割になりました。しかし、その利用実績はほとんどない状況でございます。

質問項目の1点目、現在の施設管理の状況と維持管理の経費はどうなっていますか、伺います。

2点目、建築時の補助事業名と補助による制約年度はいつまでとなっているのか伺います。

質問項目3点目です。

こういうふうな状況ですが、今後の利活用についてはどのようにお考えなのか、併せて伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 赤間しづ江議員の質問の1件目、職員の働き方改革についてとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の大衡村の職員定数、新年度4月1日現在の職員数は正規職員と会計年度任用職員の内訳、うち新規採用職員の数はとのご質問ですが、職員定数条例に定める職員の定数は111人であり、4月1日現在、職員数の見込みは102人となっているところでございます。

会計年度任用職員の内訳はフルタイムが12人、パートタイム44人で合計56人の見込みとなっているところでございます。このうち新規採用職員は職員として3人、フルタイムの会計年度任用職員の7人の予定でございます。

次に、2点目の課再編の目的に人材育成を挙げている。具体的にどのようなことを考えているのかとのご質問ですが、課を再編し細分化したことにより、これまで以上に管理職のマネジメントが課員全体に行き届きやすくなり、日常業務を通じて職場研修いわゆるOGT、OGTとは実際の業務を通じて必要な知識やスキルを習得する人材育成の方法を充実させることにより、職員の資質向上を図ることとしております。なお、管理職の資質向上については、今年度から管理者マネジメント支援シートとして、部下職員の視点で管理職の仕事ぶりを検証する仕組みを導入しており、その内容も踏まえ、個別に指導を行ってまいります。

次に、3点目の働きやすい環境、公務能率の向上、時間外勤務抑制の取組として、職員の時差出勤制度を令和8年度中導入する方向で検討を開始しているが、大まかなスケジュールはとのご質問ですが、これは機構改革と合わせた行政改革の一つとして、各課ヒアリングの中でも職員から提案のあったものであります。導入時期につきましては、機構改革により体制が大きく変わることなどを考慮し、4月からの開始ではなく、令和8年度のできるだけ早い時期から開始できるように進めてまいりたいと考えてございます。

次に、4点目の働き方改革としてワークライフバランスを保つことが重要である。職員がやりがいを持って働ける職場環境をどうつくっていくのかとのご質問ですが、職員が心身ともに健康を維持しながらやりがいを持って働くことができる職場環境を整備す

ることは、職員の採用も含め村の組織力を維持するためには極めて重要な要素であると認識しております。そのため、大前提となるのは職員の心身の健康の維持であると考えており、時差出勤制度の導入やDXによる業務改善などにより労働時間の短縮に取り組んでまいります。また、本年度からは職員身上調査を実施し、職員本人及び家族の健康状態や現在の職務に対する適性、配置替えの有無などについて自己申告による仕組みも導入し、風通しのよい職場づくりにも取り組んでおり、やりがいを持っていきいきと働ける職場環境の構築に努めてまいります。

次に、2件目の五反田住宅集会所の現状と利活用はとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の現在の施設管理状況と維持管理経費はとのご質問ですが、五反田住宅集会所につきましては、令和2年3月に現在の衡中北集会所が完成するまでの間、地区集会所と兼ねており、光熱水費を含む施設の維持管理は他の行政区と同様、地区の責任のもとに行っていたいておりますが、その後、本来の住宅集会所として村が管理しております。維持管理経費につきましては、衡中北老人クラブの皆様が集会所の清掃、周辺の除草、剪定業務を年間13万円で委託しているほか、上下水道、電気料金が年間17万円ほどかかっており、総額で年間30万円となっているところでございます。

次に、2点目の建築時の補助事業名と補助による制約年度は何年までになっているかとのご質問ですが、補助事業名については、当時の建設省所管の公営住宅課建設事業であり、その耐用年数は公営住宅法施行例に基づき、耐火構造で70年、建て替えを前提とした用途廃止の場合、その2分の1を経過することが目安とされているところでございます。

したがいまして、最低35年の経過を要するため、平成4年3月に建築された本集会所につきましては、令和9年3月まで制約があるものと認識しているところでございます。

次に、3点目の今後の利活用をどう考えているのかとのご質問ですが、基本的には定住促進住宅集会所と同様、入居されている皆様の共同施設でありますので、入居者間の集いや親睦融和を図る場としてご利用いただけることが望ましいとは考えてございますが、ご質問にもありましており、利用実績はほとんどないということから、入居者の皆様にアンケートを実施し、利活用についても考えてまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 職員の働き方改革について、再質問をさせていただきます。

職員定数は大衡村の条例で定められております111名、これは令和元年の12月に改正されています。これによって111名、村長部局81、議会3人、教育委員会8人、それから教育委員会の所管に関する学校及び学校以外の教育機関の職員13、農業委員会の職員1名、水道事業の企業職員5名、こういう内訳の111名の定数という条例で定められている数でございます。

11月の総務民生常任委員会の際の令和8年度組織見直しに係る人員配置案、これは103人という実職員数、そういう表が示されましたが、今回4月1日現在の職員数の見込みは102名となっております。年度替わり、それから辞令交付に1か月を切っている中で、数字の見込みというのはどういう意味で使われているのかなと思って質問をさせていただきます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長のほうから答弁させます。

総務課長（後藤広之君） 今、ご質問いただきました11月の常任委員会の際は103名で、先ほど村長が答弁いたしました102名の差でございますが、11月の段階では、初級の職員も採用する見込みでお示しをしていたところでございますが、残念ながら採用決定合格にいたった職員がいなかったということで1名減になったものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 11月のときの案でございますし、多少の調整はあり得ると、今後の状況の変化でというただし書もございましたが、そういう事情でなったと思います。2月時点でもまだ採用の可否について、まだ確定でないという要素もあったからかなとは思っていましたが、そういう事情だったということです。この人数で、とにかく4月1日からはスタートすると、そういう感じで考えていてよろしいのですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そのように考えていただいて結構でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 会計年度任用職員を含めると、かなりの大所帯なんだなという感じがいたします。年度替わり、そうでなくても課の再編があったり大変な状況の中で、とにかくスタートさせようというそういう形なんだろうと思いますが、何とか滞りなくいってほしいものだと願っております。

2点目の課の再編に係る人材育成についてでございますが、一般的な職場研修とかそういうものについては、既に取り組んでおられるというのは答弁でも理解できます。内部の研修として、人事異動なり何なりで職員を実務経験を積ませて、人材を育成を図るということもやっぱり必要なのかなと思っておりますが、人事異動に関しての村長のお考え方はどういうふうな視点を持っていらっしゃるのか。何ていうんですかね、このぐらいになったら異動させるとか、その人事異動に関する村長の思いはどんな感じで決めておられるのか、その辺を聞きたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 人それぞれ、ケースバイケースということもありますし、今まで培ってきたスキル、あと能力、様々な経験、様々なもの、やはり全部を含めながら、そこでまずはいろいろな今までの経験を積んできたものがこれからどのように発揮したらいいのだろうか、この職員はどのようにこれから発揮することができるのだろうかとか、そういうものを含めながら、これからの人事異動のほうに適材適所、そういうような形で取り組んでまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 特に若い方々は、いろんな業務を経験させるということが、この人材育成では非常に大事じゃないかと思っております。数少ない大衡村の組織体制です。とにかくいろんなところを経験させる。そして将来の人材育成の弾みをつけるという意味でも経験させるというのは非常に大事なことかなと思います。

昨日も出ましたけれども、例えば予算審査特別委員会のような先で、会員の方々もたくさんここに出席されます。そういうふうなときに課長が代表して回答するというケースが目立ちますが、そういう方々にもできる限りの機会を与えて、とにかく慣れてもらう、経験させる、そういうのが必要ではないかと思っておりますが、それをどのようにお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員が今お話しされたように、やはり若手課員には様々な本当に経験というのが大事だと思っております。スパンとしては、2年から3年で様々な経験をしていくような形で今後考えてまいりたいと思うとともに、やはり昨日もいろいろ細川議員の一般質問の中でもありましたけれども、やはりここに特別委員会来ているわけでございますので、自分の係としての責任を持った答弁ができるよう、今日は映像が入

っていませんけれども、職員によっては逆効果になるリスクもあるかもしれません。ただ得意もあるかもしれませんので、そういうものも十分考慮した上で課長の采配を期待していただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） とにかく経験を積ませることが、何よりの力になるのではないかと思います。大きな組織のように、この仕事にもうずっと入りっ放しでということがないのが小規模自治体の強みではないかと思うんです。いろいろ兼務させていますよね、いろんな課の仕事でも。それは大変なところもありましようけれども、最終的には大きな力となるはずです。やっぱりそういうことをきちんと意識させて進めてほしいなと思います。こういう質問、昨日の質問からもそうですけれども、出ましたからには、早速取りかかっていたければなと思います。いかがでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員からも力強いお言葉をいただきましたので、職員一人一人が様々な経験をする事、そして力となるよう人材育成に私たちも取り組んでまいりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） それから、旅費の削減があつてから、職員を視察研修なり何なりという機会もほとんどないんでしょうか、どうなんでしょうかね。そういうよそを見てきてというふうな取組も今、どうなっているんでしょうか。なかなか旅費削減というところから見えてこないところがあります。村長はいろんなところにお出かけになります。そういうところからして、職員もぜひ研修させたいなと思うようなことが多分たくさんあるはずですよ。何かそういう今までちょっと削ってしまったけれども、こういうことに関してお金をつけて、何とか視野を広げてもらいたい、そういうふうなお考えについてはどうですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 職員研修につきましては、私も職員には研修に行くように、私が就任してからさせている。旅費の削減ということ念頭には置いてはございません。そういう形じゃなくて、職員にはとにかく研修をする。喫緊でありますと、東京のほうにも行っております。財政課の職員が、やはり特別なDXについては特殊ないろんなことがありますので、そういう部分も行政施設視察もしていますし、福島のほうにも行ってま

すし、あと先日は東北計器様も新しくなりましたので、職場の働き方環境とかそういうものがどういうふうこれから変わっていくものなのか。大衡村庁舎も何年か先には、10年20年先になるかもしれませんけれども、建て替えとか様々な部分の視野も入れなきゃいけないので、私は職員のほうには極力、私がかもし行くときも職員も一緒に同行させるようにしていますし、旅費の削減は考えているところではございません。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） それをさらに膨らますように、ひとつ。というのは、私は大衡からあまり出たことがない人間です。しかし、外を見ることによって大衡のよさを再発見するということがあります。それからよく視察で行きますけれども、インターネットを使えばいろんな情報が瞬時に得られるとは言いますけれども、その背景となるものなりなんなりが見えてくる強みがあると思います、視察研修は。したがって、そういうことには決してけちらない、膨らましていくと村長おっしゃっていますけれども、それはぜひ拡大して行ってほしいなと思います。どうでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も、本当に先ほども言いましたけれども、この職員の研修職員には、背中を押して行ってきなさいというような形で力強くやっていきたいと思っておりますし、赤間議員が言ったように、やはり百聞は一見にしかず、昔の方々がよくこの言葉を言ったものだとも思っております。私も見てきて、様々自分もそのような経験もいたしましたので、職員にもぜひそのような経験を一つでも多く、外部研修、積極的に参加させるように、今後もしていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 次に、3点目の働きやすい環境、公務能率の向上、時間外勤務抑制の取組として、大衡村も一歩踏み出したんですかね。時差勤務制度導入、これは回答によりますと、各課職員のヒアリングから提案のあったものだということを書いてございます。職員のところ非常に気に入りました。声を反映させておられるんだなど。それで公務労働というのは、前例踏襲が強うございます。それから法律であるとか規則であるとか、そういう縛りの中で仕事をしなきゃいけない。さらに、個別、住民個々の対応にも非常に神経を使わなければいけない。守秘義務もあります。そういう中で、なかなか行革もしにくいところがある。DXもなかなか取組に遅れの状況が見られるというのは、そういうことが前例としてあつたりするものですから、それが環境をなかなか変え

られないあれだとはいうものの、今回、時差勤務導入にとにかく取り組むということで一歩前進かなと思っております。情報によりますと、県は週休3日制を唱えていますよね、そういうふうに取り組むような。もう時代はそういう時代なんだと感じられます。

皆さん職員の方々も育児休業の取得もかなり上がってきていると思います、大衡としても。さらに年齢が上の職員の方々になりますと、親の介護とか、そういうやっぱり今の現代の社会が背負ういろんな状況に遭遇しているというのが、こういう制度の導入の大きな弾みになると思います。したがって、できれば職員から出てきたというところで、なおさらやりやすいのではないかと思いますので、この改革に向けて、ぜひ早めに進めていただければと思いますがどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員から前例踏襲というお話がありました。私は職員に言っていることは、前例を探すのではなく、前例をつくってほしいと言っています。やはり前例踏襲というのは、過去のことをいつまでも引きずる、そこまでしていくんではなくて、新しいことをどんどんやっていく、チャレンジをしていく、そういうような職場環境、そういうことがとても大事だと思ってございますので、本当に力強いお言葉をいただきました。各課からのヒアリングを副村長が今年の4月から就任していただきまして、やはり様々なやり方、今までの前例踏襲ではなく、これからの大衡村のやり方ということをいろいろと示していただき、様々な管理職のマネジメントシートとかいろんなことに取り組んでいただいておりますので、これからもこの取組をどんどんいい方向に職場環境づくり、そして働きやすい環境づくりに、これからも前進して取り組んでまいりたい、そのように考えてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 今、私たちはデジタルのもう真ただ中におります。ITとかAIとか、もう目にしない、耳にしないときは本当にありません。そういう中にいるんだろうなと思います。まして、コロナ禍という非常に大きな災禍の時を経て、よりそのDXの推進というのに弾みがついていくんだろうなと思いますし、この年代では非常に違和感もありますし、ついていけないというのもあるんですけども、でも分かるようにする努力は必要だなと自分自身は思っています。それが職員の業務改善につながるのであれば、お金はかかるとは思いますけれども、国もそういう形で交付金なりなんりの制度が出てきていますから、それに乗っていい環境になるように努めてほしいと思いますが、その

辺についても伺います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本当に今、目まぐるしくAI、チャット、様々なことがこれからの仕事も机に座っている仕事なくなるんじゃないかというような形で世間では言われているところがございます。今回、新年度予算にもインフラの導入ということで、生成AIやインターネットのパソコンの導入の費用も入ってございます。大衡村、その部分がこれまで本当に遅れていた部分もございます。なかなかインターネットを使えるパソコンが各課に1つしかなく、その待ちの状態が、結局は仕事を残業とかそういう部分になっていた部分がありますので、そこのところも、やはり様々な研修を受けた中で、これからはこういうんだということで職員のほうからも声が出たものですから、とにかく思い切ってやろうということで、今回予算化もしておりますので、どうぞご理解をさせていただいて、こちらのほうもお願いしたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 3項目めの時差勤務のことにも大いに関係するのですが、質問項目の4点目の働き方改革として、ワークライフバランスを保つことが重要であると。これは近年非常に強く言われ始めてきました。働くときは働く、オフはオフ、切替をしっかりとやって、心身のバランスのいい状態でしっかりお仕事に、あるいは自分の生活のほうに振り向けてくださいという、メリハリをつけた働き方を推進してると思いますし、自己実現のための時間にも割きなさいという意味も込められていると思います。

よく風通しのよい職場とかと言いますが、村長は一生懸命挨拶をして回られるというふうなことも聞きますが、風通しのよい職場は一体何だろうかと考えるときがあります。具体的にと言われるとどうなんだろうかと考えるときがありますが、村長自身の考え方としては、風通しのよい職場、私のイメージはというのをぜひ聞かせていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはりオンオフというのがとても大事だと私も思っております。やはり時間外勤務の縮減で健康の維持、あと健康の増進ですか、そういうものもとても大事だと思っておりますし、風通しがいいというのは、やはり仕事のメリハリ、様々なことをできること、そして今回、育休というお話も先ほどありましたけれども、私が就任してから男性育休が本当にもう何人でしょ、何人育休しましたかね、5人ぐらい男性職員

も育休を取っておりますし、また女性職員も1年という形で取っています。やっぱりそういうことも、育休も取りやすくなるというのも風通しいいことだと思っております。

そして残った方々で、そこにいない方の分も、皆さんで自分の仕事のほかにもやることもあるんですけども、本当に気持ちよくやってくださってるのが、今の大衡村の職員、課員の本当に気持ちのよさだと思っておりますし、私たち三役も事あるごとに様々なことでみんなで集まって、課長会議も様々な意見を言えるような環境づくりはしているつもりでございますので、そういう部分で風通しのいい職場づくり、環境づくり、そういうものには、今後も努めてまいりたい、そのように考えてございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 村長自身がそういうお考えをお持ちで当たっているのであれば、非常に将来は明るいなと感じました。

ここで、2月末の新聞に興味深い記事が載っていましたので紹介をしたいと思います。昨日も出ましたけれども、Z世代が選ぶ仕事上の謎習慣というものが載っていました。職場になぜあるのか分からない習慣のアンケート結果というものだったんですね。その第一位に、上司が帰るまで帰れない雰囲気、自分の仕事は終わってるのにもかかわらず、職場になぜあるのか分からない習慣だと。上司の目を気にしつつ仕事をするような感じがして、でも帰れない。早く帰ってしまうとやる気がないのかと思われる。評価にもつながるかもしれないという思いの、これZ世代ですから10代後半から20代の方々の、だから新入職員のあれです。会社ということはありませんけれども、これは組織としては行政自治体の組織にもつながるかなと思って興味深く見たんです。上司が帰るまで帰れない雰囲気、これです。

第二位は、有給休暇の申請のとき、申し訳ありませんという言葉と言わなきゃいけない。労働者の当然の権利なのに、申請時に謝罪の一言で前置きすることが、これがワンツーでした。非常に興味深くもって見ておりました。

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て、介護、それから家庭、地域、自己啓発等、個人の時間を持てる、健康で豊かな生活ができるよう、今こそやっぱり全体で双方の調和の実現を目指すよう努力していかなければならないんじゃないかな。

新聞に上がったこととは申せ、さて、私たちの職場にそういう雰囲気はないだろうか。そんなことをちょっと考えてみる興味深い記事だったので、ご紹介申し上げました。何

か風通しのよいというのは、そういうこともないことがじゃないのかなと思っていました。どうでしょう、このあれを聞いて。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大衡村、10代後半新入職員。それから30歳ぐらいまでがZ世代という世代になっていますので、その人数というのは結構な人数がいるところでございます。そんな中で、やはり課長も私が見る限り、副村長も教育長もですけれども、早く帰るような形になっているのがほぼです、大衡村役場に値すれば。どうしても選挙だとか様々特殊なときがあれば、どうしても残らなければならないこともあります。また、私も出張行って全然決裁していないと、残って決裁しなきゃいけないという場合もございます。その中でも、やはり早く帰るときは帰る。副村長も15分、あと教育長も大体5時15分の鐘になると帰るという形で、本当にそここのところは、村としては帰りにくいような若手職員というよりも、若手職員のほうがたまに早く帰ることもございますし、そういうような状況もありますので、全然そこにはそれぞれの考え方、それぞれの職場に対する考え方があると思いますので、そここのところは全然拒むことも何もなくてやっているのではないかなと、私は見る限りそのように捉えているところでございます。

また、子育てや介護、様々な個人の時間というのもありますけれども、そここのところも、やはりその中で皆さんで理解してやっているような環境づくりはしていると思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 非常にいい環境になってるかなと、村長のお話を聞いて思いました。

昨日の村長の機構改革を行った上でのコメントですが、土台をつくった上で揺るぎない事業執行を図ると決意しましたと述べておりましたから、やっぱりそういう雰囲気というのは非常に大事なんだろうなと思いますし、そういう雰囲気というのは、村民にも伝わります。他機関の方々にも波及していきます。大衡村は小さい自治体だけど頑張ってるな、輝いてるな、そういうふうには伝わると思います。それは取りも直さず、大衡の持続可能、自立持続可能につながる、もう最大の要因だと私は思っています。もしかしたら、大衡の印象で補助金なり交付金が余計に来るかもしれないということもなきにしもあらずだと思うんですよ。ですから、ぜひそういうところを生かして、雰囲気で見分かります。職員が生き生きと働いてる姿は村民の満足度にもつながると思いますね。それは村民が評価してくれます。したがって、職員の言葉遣いだったり態度だったり服装だ

ったり、それから迎える雰囲気なり何なり挨拶も含めて、そういうのが非常に大きなあれだし、仕事の量はそういう雰囲気でカバーできるところがたくさんあると思います。100%よりも120%の力を出してやれるというそういう相乗効果に私は期待をしたいなと思います。この機構改革を機会に、ぜひそういうこともしっかりと胸に刻んで進めてほしいなと思います。どうでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 昨日も申し上げましたけれども、挨拶が一番大事な初歩だと思ってございます。職員の訓示のときにも言いました。挨拶のあは明るく、いはいつも、さは先に、つは続けてということで、本当に事あるごとにその話はしているところでございます。やはりそういうことの一つ一つの積み重ねが職員の環境づくりもとより、村民の方々にも伝わっていくんだというような赤間議員のお話があったように、これからも一つ一つ積み上げていきまして、やはり可能性、自立持続自治体、可能性しかない大衡村だと私も自負しておりますので、大衡村の未来を職員全員でつくってまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） ありがとうございます。

ここで、機構再編に関わった副村長に伺います。

豊かな行政経験をお持ちになって大衡村に来られました。短期間の間に機構再編に関わり、今後もその中心的な役割を果たすであろう副村長に、これに関わって感じた思いなど所感をいただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 副村長。

副村長（鹿野 浩君） この場面で私がしゃべるのは気が引けるんですが、今、ご紹介ありましたように、昨年4月に就任いたしまして、ほぼ1年勤務させていただいて、この1年間は職員の労務管理を中心に、いろんな県でのいい取組を大衡に取り入れて、大衡村のいい取組は伸ばして、いい組織体にしていきたいという思いでやってまいりました。

その中で一番最初に手をつけたのがこの機構改革、2年越しでなかなか実現できなかったということで引継ぎを受けておりまして、そこにまず手をつけて、まずは現状分析とあとは課題整理ということで、まず、前にも議員の皆様にはご覧いただきましたが、年齢構成が大変なばらつきがあると。このまま放置した場合に10年後どうなるかと。大衡村の組織が本当にもう立ち行かなくなるというところに、それを可視化しまして、

話としては中間層年代が手薄というのは皆、漠然として分かっていたんですが、それをきちんと数値化して可視化して危機感を共有したと。そこから始まりまして、職員の人材育成を一番にしていかなきゃないということで、今、幸い管理職の年代が少し手厚くおりますので、少し管理職を増やして人材育成をしていこうということで。それと並行しまして、あとは業務改善、あと風通しのいい職場づくり、今話ありましたけれども、いろんな取組をしております。

その中で一番印象深かったのは、職員の身上調査というのを初めてやりました。それは職員の健康状態ですとか、家族の健康状態、あとは今の仕事に対する大変だとか業務量が多い少ないとか、あとは配置換えの希望があるかどうか、そういったものもまず書いてもらう。あとはもう一方、それがその1という表面なんですけれども、裏面その2というのがありまして、そこに取りあえず自由に記載してくれ、何でもいいから思うこと書いてくれと。それは村長と私とあと教育長、あとは総務課長だけでしか共有しません、所属長には共有しませんという前提で自由記載してもらったところございました。それを見てやっぱり印象深かったのは、本当に今まで言いたくても言えなかったことがいっぱいあったんだなど。職員も本当にストレスを抱えながら悶々として仕事をしていた様子が多々身受けられました。そういった意味で、そういった意見を聞きっ放しにはせず、改善すべきところは改善する、そういったことを繰り返すことによってどんどん風通しのいい、思ったことを我慢するんじゃなくて言えるような、上司に対しても部下に対してもお互い言い合えるような、そういう職場にしていきたいなと今、思っております。

村長からの話もありましたけれども、本当に大衡村が県内の市町村の見本になるような、そういう組織になるように精いっぱい取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 小さな自治体ですけれども、村長だけが輝いているんじゃなくて、職員も輝く自治体、注目される自治体になるように、この機構再編に期待をかけてこの質問を終わりたいと思います。

次に、項目の五反田住宅集会所のことでございます。

衡中北地区というのは、村営住宅に住んでいる方が全体の3分の2、戸建て住宅が3分の1という人口の割合でございます。

五反田3番地の4と1、2、3、4、5と、それから五反田4-48でしたかね、その北住宅1号棟と2号、その住宅に住んでいる方の集会所として平成4年に建てられたのが五反田住宅集会所でございます。五反田住宅集会所と新しい衡中北集会所は、皆様ご存じのとおり、直線で200メートルぐらいでしょうかね、歩いて5分もかからないところですよ。面積が小さいです、衡中北地区自体が。全ての地区民にとって集会所があれば徒歩圏内です。そこに新しい施設があれば古いほうに行きますでしょうか、村長。そういう実態です。したがって、老人クラブに年間13万円でしたかね、委託している金額プラス、電気、水道30万円の管理費を今、使われなくてもかかっているという状況。これとにかくほとんど使われていません。老人クラブが大掃除をしたときには日誌に書かれてる状況ですから、年に6回かそんなところでしょうか。状況を見ますと、網戸はぼろぼろ、カーテンももう何て言うんですか、要するに劣化、さとけているという。和室の障子もたてつけがもうやっぱり開けたりしないので、たてつけも悪くなり、開けた途端に障子紙が破れるとそういう状況です。戸を開け閉めするたびに破れますし、玄関との隙間からは落ち葉がわんさと入り込んでいる、風によってだと思います。しかし、鉄筋コンクリートの建物ですから、建物全体の傷みは感じられません。財産処分の期限が来たならば、使用目的の制約期限が来たならば、有効な方法を考えてはどうかという思いでこの質問をいたしました。

令和8年度までが縛りがあるという回答でございましたので、令和9年度から、さてどうしようということになるんでしょうけれども、今のうちからどうしようかと考えておいていただきたいなと思って、この質問をいたしました。どうでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この質問を赤間議員から受けて、私もこんな状況なんだなということ把握したところがうそではございません。

やはり令和9年の3月まで制約があるということでございますので、何年か前まで衡中北の今の新しい集会所ができるまでは、やはりその中で用途として使うことができたということはとてもありがたかったことだと、逆に思います。ただ、新しいところに行けば、赤間議員が今おっしゃったようにやはり新しいところにしか行かなくて古いところを使うわけがないということも重々承知でございます。

一度老人クラブの方々が掃除したときに、たまたまそこに行きまして、一緒にちょっとお話をしたときもございました。ですから、この掃除をするときに私が時間があれば、

そういうときで懇談なんかできる場所としてするのも一つなのかなと、今の状態の中ではそれは考えてございます。その中で、これからの用途としては、これから五反田住宅に入居されている方のアンケート調査も実施することにはなっていますので、そのアンケート調査を基に、やはり今後の使い道、これからどうしようかということをお早急にアンケートは取らせていただいて、そうすることによって令和9年の3月ですから、令和8年ですからあと1年ありますので、その1年の中でいろいろと考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） ちょっと質問の項目が前後しますが、大衡村公共施設等総合管理計画書、平成29年3月に企画財政課が策定したこの施設の用途の分類では、公営住宅施設等に入るのでしょうか。それから新年度、令和8年4月からの所管課はどこになるのでしょうか。このことについても教えていただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企画財政課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 赤間議員おっしゃられたとおりの分類で間違いがございません。4月以降の所管でありますけれども、財政経営課のほうになるということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 大きな冊子のような形になっている公共施設等の総合管理計画書、いろいろ表なりなんなりを含めて載っておりますが、老朽化で壊す、さあ、ちょっと手を加えて存続させるかということいろいろ候補に挙がっている、あるいはこの建物はどのぐらいまで使えるかということが示された管理計画書なんです、やっぱり書類上、この形だけじゃなくて大衡村の大きな図面の中にそれぞれの施設を置いて、この施設の状態がどうなのかを俯瞰して見るということなんですかね、そういうのが本当に必要じゃないかなと思うんです。

この200メートルしか離れていないところにこういう施設が建って、ある意味使われない施設になってしまったということを考えると、建築計画何なり要望が出たりんだりしたんでしょうけれども、そういうのも将来のことを考えて、全体的な形で見ることが必要なんじゃないか、その置かれてる状況をそう感じておりますがどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり建てたときは、赤間議員が言ったように要望があったのではないかなと思う部分と、また住宅の中にはつくらなければならないという、多分そういう決まりといいますか、定住促進のほうにもあるように、昔は定住じゃなくて何でしたっけ、雇用促進という名前でしたけれども、やはりそういうところには、必ず皆さんが集まるような集会場をつくらなければならないという制約の中であったかもしれません。そんな中で、今ではもうそれが用途を果たさない、そしてどんどんと老朽化してるという形になっていますので、やはりこの制約があるということは、いろんなことの用途変換様々なことができませんので、これから1年間熟知して、様々考えてまいりたいと思っています。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6番（赤間しづ江君） 公共施設の存続、解体ということでいろいろ候補に挙げた施設あります。万葉茶屋もそうです、大衡城もそうです、それから幼稚園舎もそうですし、今、一部は使ってしましうけれども、給食センターなんかも空いてるところはあるはずです。そういうふうな状況を見ますと、本当に俯瞰してみるあれはぜひ必要だな。この施設がどういう状況になっているのかというのはやっぱり管財課があるとすれば、そういうところにしっかりと目を向けた管理をしていただきたいものだなと思ってました。

それでちょっと関連しますが、今年のどんと祭のときに、私、表参道ではなくて裏から入りました、多目的施設のほうから。幼稚園舎です。表側から見てもかなりさびがひどいなとは思いますが、図書館、ケアハウス、それからシルバーが入っている建物。建物の裏側から見ますと、外壁の傷みが相当ひどいものです。雨樋には杉の木か何かが入っていました。これも時間の問題だなと思われる状況でございました。そういったことも含めて、新しく公有財産を管理する課の方々に、心してかかっただければなと思います。

住宅集会所の件なんですけど、年間何もしないでも30万円がかかるというところだと、何かこう管理費の分だけでもお金を得る方法はないのかなと考えるのもいいんじゃないかなと思うんですが、どんなふうに考えますでしょうか。いろいろ検討するとおっしゃっていますけれどもどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回4月から機構改革になりまして、財政経営課の中の管財係という

のがきちんとした形で設けることになってございますし、今までもきちんとしてやってきましたけれども、より以上、今回は専門的な部分でこれから見るができると思いますので、そういう部分も含めて、これからやはりこの建物、今、管理の30万円と言わず、光熱費の部分だけでもという部分もある提案だったと思いますけれども、そういう部分も含めて何に使えるものなのか、これから手をかけたほうがいいのか、手をかけないほうがいいのか、そこのところでお金かけたところでまた、多目的のお話もございましたように、10年後にはまた老朽化していくという形にもなっていくので、そういう部分も含めながら今後、それぞれ職員とともにいろいろと考えてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を2時20分といたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位8番、佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 通告順位8番、佐野英俊です。

通告に従いまして、一問一答で2件質問いたします。

1件目は、村長の任期集大成の思いを問うと通告したところでありますが、昨日、質問の各議員への村長答弁で村長の考え、思いを聞かされまして、改めて私から質問する必要がないのではという思いで昨日は帰りました。村長も答弁準備なさっているようですので、そのような思いもありましたけれども質問させていただきます。

令和5年4月23日に執行の大衡村村長選挙において、1,989票を得て村長に就任以来、4月で3年が経過し、令和8年度は任期4年間の最終の年度を迎えることになります。そのようなことで、任期は向こう1年ありますが、村長の村政執行への思いを伺います。

1つは、村長はここにありますが、「夢叶え 笑顔で元気 大衡村！」をスローガンに掲げた公約がありましたが、これらの公約の達成感をどのように捉えているか伺います。

2つ目は、進められてきた村政で、残される課題について伺います。

最後に、残された任期1年への村長の意気込みについて伺いたいと思います。

次に、2件目は、特定目的基金の在り方について質問するわけでありますけれども、資料として、令和6年度の決算資料から基金に関する調書をタブレットに送ります。事務局お願いします。小原さん。

送っていただいた資料のとおり、国保事業、介護事業の特別会計の基金も入って、これが大衡村の基金の全てであり、行ってないですか、行きました。はい。設置された基金は23で、そのうち総務省の区分で主要基金とされる財政調整基金、減債基金、そして公共施設整備基金の3つの基金と、使い道が制約されている赤水処理施設維持管理基金を除く定額運用基金をも入れての特定の目的のために設置された基金は4基除きますので19基金になります。これら19基金の残高は手元の決算資料の部分、そのなかで19の残高6年度末ですが、9億3,440万円からになっております。

これらの目的基金には、順不同ですが、スクールバスの更新を目的としたスクールバス購入等基金、これらをはじめ和牛の繁殖農家の多かった時代に設置された繁殖牛導入基金や東日本大震災の発生を背景に設置された災害復旧資金貸付基金など、いずれの基金もその時代時代に必要であるゆえに設置された基金であります。

これらの特定目的基金の在り方についてであります。まず、漠然と各特定目的基金の理想とする保有額はと質問してしまったんですけれども、基金の保有額についてどのように考えているのか、1点目として伺います。

2点目は、時代時代の要請を受け設置されたと申し上げましたが、時は流れております。基金の必要性などについて検討されているのか。

以上、1問目質問といたします。

よろしく申し上げます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 佐野英俊議員の1件目、村長の任期集大成の思いを問うとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の「夢叶え 笑顔で元気 大衡村！」をスローガンに掲げた公約の達成感は、とのご質問ですが、「夢叶え 笑顔で元気 大衡村！」をスローガンに掲げ、村民の皆様から負託をいただきまして、現在、村政のかじ取りを担わせていただいているところでございます。この3年間、教育、子育て支援、高齢者、障害者の方々への支援、企業誘致、DXの推進等、全力で取り組んでまいりました。これまで様々なプロジェクトを実現できていることは、ひとえに村民の皆様のご支援、ご協力と職員の献身的な頑張り

のたまものであり、何よりも議員の皆様のご理解に深く感謝しているところでございます。

ご質問の公約の達成感ではありますが、まだ道半ばでありますので、残された任期におきましても村民の皆さんの声を即時対応すべく、スピード感のある村政と対話の場を大切に、現場のニーズを捉え、虚心坦懐に受け止め、財政健全化と安定的な行政サービスの維持を最優先に、村民の皆様と達成感を共有できるよう村政運営に取り組んでまいります。

次に、2点目の村政執行で残される課題はとのご質問ですが、1点目でもお答えいたしました。公約に掲げたものの中にはまだまだ道半ばのものもあります。また、達成したものの中にはございます。今後、検証が必要とされるものや拡充を考えなければならない事業もございます。これらを一つ一つ丁寧に考察しながら、誠心誠意、課題解決に取り組んでまいりたいと思います。

その一つとして、今議会に提案しております農業、子育て、DXの推進関連等々新規事業がございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、3点目の残された任期1年の意気込みはとのご質問ですが、現在の任期は残り1年となりましたが、この1年が本村の将来を左右する重要な時期になると認識してございます。これまで進めてまいりました各種事業や支援策を確実に実行し、持続可能なまちの実現に向けて、残り1年、初心を忘れず、現場主義を貫き、一日一日を大切に村民の皆様のお声に向き合ってまいりたいと考えてございます。

次世代に誇れる村の基盤を確固たるものに築き上げるため、情熱を持って行政運営を推進していきたいと思っております。

次に、2点目の特定目的基金の在り方を問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず1点目の、各特定目的基金の理想とする保有額はとのご質問ですが、各基金条例の中で条例上、具体的に基金の額が定められているのは人材育成基金3,000万円、愛鳥基金500万円、災害復旧資金貸付基金1億2,000万円、国民健康保険高額医療費資金貸付金300万円であり、その他の基金は予算で定められた額の範囲内としているものです。

次に、2点目の各特定目的基金の必要性などの検討はとのご質問ですが、特定目的基金については、その名のとおり、特定の目的のために設置し基金運用を行っているものであります。しかしながら、基金の中には既に基金の設立の目的が達成されると思われるもの、もしくは現在のニーズとは乖離していることから長年活用のないもの、また金

額が少額であり、運用益も見込めないものも存在していることから、これまでも廃止や整理統合を進めてまいりましたが、引き続き見直しを行い、基金の有効活用、効果的な運用に努めてまいります。

よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 答弁ありがとうございます。

公約の達成感については、まだ道半ばであり、住民の声を即時対応すべくスピード感ある村政運営に当たるとのことですが、村政の執行者である村長の思うところでありますので、私は、改めてこれ以上再質問をいたすものではございません。

次に、残された課題についてですが、答弁の中に今議会提案の農業、子育て、DXの推進関連などを新規事業と答弁の中ではありますが、これらの具体的に伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 農業につきましては、大区画化事業というのがございます。これからのスマート農業、そちらを考えたときに、やはり小さな面積ではなかなか難しいということもございますので、これからそちらの事業のほうに、施政方針でも申し上げましたけれども、そちらに手を入れたいと思っているところでございます。

あと、子育てにつきましてはサブスク事業、これは保育園に通っている保護者の方々の軽減そちらを図りたいと思ってございます。紙おむつ、またお尻ふきの、そちらの無償で、本村の万葉こども園とききょう平保育園にはなりますけれども、そちらのサブスク事業のほうもやってまいりたいと考えております。そして、また保育園に通っている方々は様々な村からいろいろな支援がございまして、補助金、様々な支援がありますけれども、ご家庭でゼロ歳から2歳の方々を育てている親御さんには何一つありません。そこで月1万円の補助をしたいと思ってございます。やはり自宅で育てている方々も物価高騰、また光熱費の高騰、様々ございます。その中で自分で子育てをしている方々にもやはりいろいろな支援をすることが、これから行政としてとても必要なことだと私は考えているところでございます。働いている方々だけが支援を受けるのではなく、やはり家庭で育てる方々にもこの支援をしていくことが今後必要だと思い、この事業のほうも新規事業で上げさせていただきました。

あと、DXの推進は先ほど言いましたように、AIとかインターネットを使えるよう

なパソコン、それぞれ職員が1台ずつ持てるような形の環境整備をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） そういう新規事業、昨日の一般質問の答弁でも詳細説明があったと私はとっておりましたけれども、ソフト面、ハード面、公共事業といひますかいろいろあるものだと思ひておひます。そういう中で今回一般質問に当たり、村長の施政方針にもありました公共施設の管理について、非常に私は心配するゆゑに改めて伺うんですけれども、施政方針においても、公共施設の管理については村の公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、施設の再配置や統廃合の検討、この辺は学校関係かと思ひますが、これらの小中一貫校の整備も視野に入れ取り組むと施政方針でおっしゃっておひます。

やっぱり公共施設、この役場庁舎もかなと思ひますし、学校関係、大分そういう箱物関係も老朽化というか年数たつておると。それから別の機会にもいろいろ申し上げた場合、あるいは常任委員会でも担当課から説明のあった水道関係ですね。かなり傷んできている、そういう意味での公共施設の更新について非常に心配する残される課題、私は持続可能なまちづくりの中でもこういう公共施設の整備というものが金もかかるし、時間もかかるゆゑに大事なことかなと思ひておひましたが、その辺村長の受け止め方について伺ひます。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり様々施設の老朽化、それから公共施設等の総合管理計画、こちらのほうもとても大事なことになっておひます。この庁舎もそうですし、学校関係もそのとおりに、あと体育館そういうものもそうでございます。小中一貫を視野に入れておひますということは、やはり子供たちの人数、出生の人数も、昨日もいろいろ一般質問の中でおひましたけれども、多分あと5年、6年、10年未満の間には1クラスになることが大體、今、学校教育課のほうにきちんと数値で示すようにということでおひますところでおひますけれども、そういうことをやはり一つ一つ視野に入れて考えておひかなければならぬところでおひます。

次から次と、やはり今日の電気系統もこういう具合になってしまいました。それも含めて、一つ一つ大規模改修するのがいいものなのか、建て替えがいいものなのか、また、今日の新聞でしたかね、知事の載っておひましたけれども、やはり震災のときのいろいろ

な資金いただいてどんどんどんどん造ったのはいいけれども、あまりにも投資した部分で、今度は維持管理費、様々な部分が大変になるということがいろいろと書いてございました。とつてもすてきなのを造っても10年、15年とたてば、やはりメンテナンスも必要になってきます。そういう部分を考えますと、これからやはり負の遺産を残さない、私が上北沢排水処理場もそうございました。やはり建て替えということはもう実施計画にも載っていたのを止めました。就任してもう二、三か月だったと思います。2か月ぐらいでしたかね。そういうことというのは、やはり一つ一つ何か違う方法がないものなのか、これから負の遺産を将来にわたる子供たちに残すことがどういうものなのかということも視野に入れながら考えていかなければ、この物価高騰、資材の高騰、人件費の高騰、様々な部分がございますので、また今回、いろいろなアメリカの様々な攻撃とかあって、本当にこれから見通しがどのようになっていくんだろうという不安材料がとにかく多々ございます。そういうことも含めながら、あと水道関係ですね、先ほど今、お話しされたように、水道も4号線拡幅と大衡仙台線、こちらについては拡幅についての水道、上下水道、その配管、そちらのほうはどんどん進めております。そして大衡仙台線も、新設になればそちらもどんどん上下水道の管理もしていかなきゃいけませんので、それぞれ、あと隅々までのがございますので、そういう部分も勘案しながら、これから一つ一つ丁寧に、何がよくてどういうふうにしていけばいいものなのか、やはり職員一人一人、自分の係に情熱を持ってやってもらうためにも、私が全部隅から隅まで把握するということはできませんので、職員の力も借りながらやっていきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 先ほどソフト事業、ハード事業ということを申し上げましたが、いろいろソフト面についてそれなりに大衡は住民サービスといいますか、かなりの事業費を投資しているのかなと思いますが、やはり将来を考える場合には、村長から負の遺産というお話ありましたけれども、今のうちから、早い時期から要するに、そういう公共施設の維持管理も当然ですけれども、更新整備についての構想計画づくり、これすぐさまできるものでないと思います。一部公共施設整備計画やらでうたわれている部分もありますけれども時間それ相応にかかりますので、早急に手がけるといいますか、取り組むことが残された課題の、私は大きい部分かなと思っております。

先ほど種々村長から答弁ありましたので、再度、答弁は結構です。

次に、残された任期の最終年度への意気込み、持続可能なまちの実現に向け、残り1年、初心を忘れず現場主義を貫いていく。また昨日、一般質問の答弁の中でもありましたけれども、村長の、私は答弁、その場その場の内容を力強い思いで受け止めたところでもありますけれども、4月には多くの議員からいろいろ質問ありましたけれども、役場の機構改革が進められることとなります。昨日は細川議員から役場をどう変えていきたいのか、また先ほど赤間議員のほうからは、職員育成あるいは組織制度の強化など、あくまでも自立、持続可能な村づくりというような、いろんな意味で前向きといたしますか、そのとおりだなと思いつつ伺った部分もあります。

私は、やはり一番は、この機構改革に期待するところは、住民村民が入りやすい、来やすい役場というふうに私は思っております。それをつくるのは村長でもなく、職員一人一人、やっぱり職員一人一人が村長の思いを受け、たまたま今日はモニター流れていませんけれども、職員皆さんに聞いていただきたい。残念ながらそういう、今日は場がありませんので、ここにおられる課長、管理職の方々が、やっぱり4月から与えられる課員に対する指導教育の徹底といたしますか、その辺を期待するところであります。やっぱり親方日の丸でなく、納税者たる村民住民が本当に役場に来やすい、入りやすいそういう役場環境を、私は4月からの機構改革に期待をするところであります。村長いかがでしょうか、その辺について。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本当に、ごもっともなご意見をたくさんいただきました。やはり村民の方々が来やすい役場、そういう環境づくり、こちらはとても大事なことだと思っております。職員訓示のときにも、やはり私たちが仕事ができ、いろんなことができるのも村民の血税があつてのことだということも話しております。一人一人の村民の皆様から預かったお金で様々な事業、それから施策ができていますので、そういうことには一つ一つ感謝の気持ちを持っていかなければならない、そういうことも話しているところでございます。これから堅実に一步一步進んでいくことが大事だと思っております。

機構改革によって、土台がようやくきちんとした形でできていきますので、そこに一本一本柱を立てながら、今後やはり第6次大衡村の総合計画、そういうものもありますので、実施計画を一つ一つ計画半年となる令和11年度まで推進をしまいたい、そのように思っております。

あとは役場のという名前のおお、住民村民にとって本当に役に立つ場所となるよう、中長期計画な視野に立って村政運営を行ってまいりたいと思いますので、ご協力ご支援よろしくお願いいいたします。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） そういう村長の思い、ぜひ職員一人一人に浸透していただいて、村長の思いが達成するように期待するものであります。

役場、私は古きよき時代の役場が思い出されるものもありますということをお願いしたいんですけども、昔の役場、今の役場と何が違うかと問われても即答できませんけれども、昔の役場よかったなという、そういう古きよき時代の役場を一人一人思い浮かべながら、ぜひ4月の機構改革やらをとっかかっていたきたい。

5,500村民、やっぱりよき行政、この大衡よき村づくりができたんだなという、今年の機構改革においてそういう思いを持っていただくことを期待申し上げまして、1件目については以上といたします。

2件目の基金について再質問いたします。

基金の理想とする保有額について、そのような通告をしてしまいました。特定目的基金全体を指すような質問で、答弁に難儀かけたのではというふうに私なりに思っている部分もあります。答弁にありましたとおり、目的あつての基金で、基金ごとに条例で規定されているもの、あるいは予算との関係からも保有額は一概に言えるものではない、そのように私も承知しておりますけれども、二、三の基金について何うんですけども、1つは、今期定例会に債権放棄について提案されています、債権放棄。災害復旧資金貸付基金の関係ですけども、これについて、改めて伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その内容につきましては、税務課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 税務課長。

税務課長（早坂紀美江君） お答え申し上げます。

災害復旧資金貸付基金につきましては、今年3月31日付で債権放棄をする予定でございます。

議会に対しましてのご報告につきましては、決算議会であります9月でご報告をさせていただきたいということで、さきの総務民生常任委員会のほうでご報告をさせていただいた次第でございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 今回3月31日で債権放棄する分、その後その基金の在り方はどうなるのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 税務課長。

税務課長（早坂紀美江君） 9月の定例議会をもちましてご報告をさせていただき、その後、条例の廃止、基金の解散ということにさせていただきたいと考えてございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 9月決算して、最終的にこの基金条例を廃止するというふうに理解しました。

次に、これも今期定例会に提案されている議案に関連するゆえに質問しますが、国民健康保険事業財政調整基金、これの残高6年度末で1億600万円からの残高になっています。今回提案されている条例保険料率改正の条例を見ますと、県内市町村の保険料率の統一化が令和12年度に向けて進むと、それに合わせて、県内の自治体の実態と大衡村の保険料率が大分開きがあるゆえに条例改正を提案すると受け止めておりますけれども、被保険者の保険税が大きく負担増になるのかなというふうに考えた場合に、単純に、これら1億円の基金、その関係については何か考えるところがなかったのか伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） まずは、村長。

村長（小川ひろみ君） この件につきましては、住民生活課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 国保財政調整基金ということでのご質問でございますけれども、まず税率改正、こちらにつきましては、医療給付費分、あとは後期高齢の支援金分、介護納付金分、そういったものを県が算定いたしました国保の納付金に見合った保険税のほうを賦課徴収いたしまして、県に納付しているというような仕組みでございます。

令和8年度の大衡村の必要額、納付金であったり保健事業に要する経費、こういったものから県から入ってまいります公費負担分であったり、一般からの繰入れを差し引いた村としての実際の必要額につきまして、1億600万円ほど必要になってくるというような試算になっております。これを現行の税率で試算いたしますと3,300万円ほど不足するという試算になっております。今回、県が示しております大衡村における標準保険税率で計算いたしますと、その不足額は縮小いたしまして1,200万円ほどというような

形で現行の税率との縮小はされるものの、現行税率との差が非常に大きくなりまして、さらに被保険者の急激な税率の増額にもつながるといようなことになってまいります。令和12年度の保険税の統一、完全統一になるわけなんです、この税率についてはまだ詳細は示されてはおりませんが、現行の大衡村の標準税率よりも相当高い水準になる見込みでございます。そうしますと、被保険者の負担が一段と大きくなるというようにも想定されておりますので、村といたしましては、令和12年度の統一年度に向けまして、まずは令和8年度標準保険税率まで引き上げるのではなく、県内の平均の保険税率の水準に合わせて、段階的な税率の引上げを行うというようにしたものでございます。なお、その基金を充当するかというようにところでございますけれども、基金につきましては、医療費の急増などそういった予見しがたい不測の事態に備えるというようにものでもございますので、恒常的な税収の不足を補うものではないと考えております。特に、脳血管疾患、心疾患などの医療費の場合には、1,000万円単位で医療費のほうが増えるというように状況でもございます。

また県内におきましても、1月時点で16の自治体で税率の引上げを予定しております。その多くが、その基金の残高の確保というように理由として挙げられております。こうした状況から、大衡村といたしましても基金を税収の不足分として充当するのではなく、税率の適正化を図ることが必要であるという判断で税率の引上げを検討したところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 詳細説明ありがとうございました。ぜひ、議案説明の際に、今のやつやから説明していただきたい。

私は単純にという質問の頭打ちをしましたけれども、1億から基金があって、今現在の被保険者に負担増になるような今回、改正とも受け止めたわけですが、その辺、基金との関係についての検討はしたんですかという単純な質問でした。詳細説明いただいた部分については、議案絡みで説明していただくとして、減少する被保険者国保、今の被保険者だけに負担を求めるような姿に極端に言うとなってしまうんでないのかなと。であれば、この1億からの基金というものの運用というのは考えることができないのかなという点を、再度伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 令和12年度の県の統一化に向けまして、基金の取扱いにつき

ましては、現時点でまだ明確に示されてはおりません。今後、県と協議して整理されていくということにはなりますけれども、統一化後につきましては、市町村独自の保健事業、こういったものへ財調基金を充当するというような可能性もあるということから、県のほうでは基金は使い切らずに、一定程度残しておくことが望ましいというようなことを説明の中で受けております。そういったところで、どこまでも県単一化としまして、どこまでを市町村の個別事業として線引きするのかということについては、今後協議の中で決めていくこととなります。こういった制度改正の方向性を踏まえまして、基金は将来のそういった財政リスクに備えつつ、適切に活用できるようにということで検討をしたところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 基金の原資には、被保被者が負担した保険料入っていませんか。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 原資は、国保の決算剰余金を積立してしているものと認識しております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） その決算剰余金には、被保険者の保険料は関係しないんですか。

議長（高橋浩之君） 住民生活課長。

住民生活課長（森田祐美子君） 関係しております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） ということであれば、何がしかの検討を私はされたのかなという思いで、今回質問した次第であります。これから県の動きがどうなるかという説明もありましたので、それが可能なのかどうか分かりませんが、村として、その辺ぜひ考えていただきたいなというふうにも思います。

12年度まで統一化、8年度、9年、10、11とあと4年あるわけですので、いろいろ段階的改正も出てくるというように理解しましたけれども、被保険者と現在加入の被保険者だけ負担増が目に見えないものになるように、私は期待したいと思います。そういうことで、基金の関係、お願いしたいなと思います。

それから各基金、答弁にありましたとおり、条例で金額が定められておるものもあり、あるいは予算で基金の積立をしてきていると。当然、目的あって設置されたわけですが、これまでも村長答弁で、廃止や整理統合を進めてきた、引き続き見直しもし

ていくという答弁がありました。やはり条例を制定して一つ一つ積立てやら運用してきている基金の、全体的に検討を要する時期にあるのではないかなと思いますけれども、その辺、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1回目の答弁でもいたしましたけれども、やはりこれから基金としての用途が見込めないもの、それから廃止や整理整頓、そういうものも前にもやったことがございますので、そういう部分も視野に入れながら、先ほど言いましたように、大衡村繁殖牛導入基金、これはもうほぼほぼ用途は達していないところでございますし、それぞれありますので、そういうところもきちんとした形で、先ほどの大衡村災害復旧資金貸付基金、こちらも様々今回、また決算のときにお話しすることもあります。それも含めて、それはそれとしてそのあとのこともございますので、これからいろいろと整理統合を進めてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） あと何分あります、15分。ぜひそういう方向で、目的あって設置され、検討を必要とする時期かなと、村長もそういう答弁今いただきましたけれども、やはり整理するものは整理をし、統合し、運用が自由になるといいますか、私は財政調整基金の保有額を増やしてはどうかかなと思っておるんですけれども、その点いかがでしょうか、村長。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） とても心強いお言葉でございます。やはり財政調整、財調といいますけれども、こちらがどんどん目減りしているところでございます。議員の皆様もやはり様々こう表を出してみると分かるように、本当、福祉的な扶助費といいますか、そういうような部分もどんどん膨らんでいるところでございます。昨日の答弁でも申しましたけれども、各課やはりやりたい事業をやれないでいるところがあるのが現実でございますので、それを一つ一つクリアするためにもこの基金をきちんと統合することによって、財調のほうに移動する、そういうことによって大きな事業、様々なことができるものなのか、大きくなくても、村民の方々に必要とされる事業、施策ができるかということも考えていかなければならないと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 大衡の場合、扶助費、村長今、お話ありましたとおり、扶助費の割合が

あまりにも大き過ぎる。いろいろ子育て支援とかそういう当事者住民にとっては非常に嬉しい部分かなと思うんですけども、全体的決算を見ると、どうも扶助費がちょっと多すぎるのかなという思いもしている部分もあります。ただいま答弁いただきましたけれども、財政調整基金がそれなりに保有すれば、予算編成時の財源不足などへの対応も今よりはちょっと楽にといいですか、なるのかなというふうにも思うわけでありまして。財調増やしたらいいんじゃないですかというそういう基金の運用面から関連するので、時間あるようですから1点だけ。

昨日、鈴木議員から大衡城の利活用に関する質問、県からの解体への補助金はないと答弁後に訂正、村長しておりました。私も県からそういう補助は、整備するときは補助金もらった、それについては年数たったからいいですよという説明も聞いておりました。ただ、解体において県でまた出してくるのかなという思いでも至ったんですけども訂正ありました。そういう中で一つ思ったのは、公の場で村長、あるいは担当課長は、令和8年度に実施設計を策定し、9年度に解体するということを明言なさってきたわけでありまして。それら考える場合に、そこまで至る経過を聞きますと、分館長の方の意見をもらって、区長会あたりはどうだったのかは分かりませんが、そういう段階を踏んで、村としての方針が、方向づけが私は決定されたというふうに理解しており、大衡城については先ほど申し上げましたとおり、実施設計を組んで解体するという、しょうがないべなというようなそういう思いを持ってきたわけですけども、村として方向づけがされたのであれば、変更することなく、それをやはり通すためにも基金の中にも公共施設の整備基金あるわけでありまして、金額見ますと4億、これは将来目的あって積立てしてる部分と思うんですけども、この基金の運用をして、計画どおりに何で8年度で実施設計を予算計上、9年度解体に向けて実施設計を組んで、あと解体に向けた財源なんかないのかという部分を、8年度でいろいろ模索をするべきでなかったのかなというふうに私なりに思ったわけですが、その点いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうなんですよね。大衡城の解体は、議員時代から大衡城どうするんだと一般質問しまして、様々解体の方向がいいんじゃないかということをお話した1人でございます。そんな中でこの立場になりまして、解体ということも視野に入れてということで、皆様のところにもお話ししたところでもございました。これがなかなか、この補助金先、昨日答弁したのは、この解体についての補助金というのはほぼございません。

一般財源でするしかございませんと思っていまして、やはり何か、何か次に、解体した後、何か用途に使うということになれば、使うことがきちんとした明確にできれば、また補助金がもらえるということになりますので、そのところが、これからあの場所というのは高台にあって、住宅地の細い道を重機とか様々なかなか大変。住宅地の中を行くわけです。道路の関係、それから様々な勾配がある関係上、そのところ今、まだ模索しているという段階でございますので、もう少しお時間いただいて、本来であれば8年度に実施設計をきちんと出して、9年度に解体という形なんですけれども、跡地利用、こちらをきちんと明確にして、少しでも解体の費用をまかなえるような形で物事を進めていきたいというのが今の思いでありますので、ご理解していただきたいと思えます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） 跡地に何か整備するということであれば、そういう補助金もあるのかなと。これから人口減少、大衡の財政を考える場合に、維持管理を考えると、私はそういう施設、新たなる施設の整備は慎重にぜひ進めていただきたいなど。大衡城の場合、更地にして展望台、今もあずまやありますけれども、展望台にして、私は何も良いのかなあと。改めてあそこに施設を整備して維持経費がかかるような事業はやっぱり押さえるべきかなと。人口が増える要素があるんであればまた別ですけれども、減少する中での村の財政を考えれば、私はそういう思いもするわけですが、村長いかがでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 貴重なご意見をいただきました。その旨も、ここ課長級職員、そして3役全部受け止めましたので、その部分も視野に入れながら、今後の対応策を練っていきたくて思っております。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5番（佐野英俊君） いろいろ基金の運用についても答弁いただきました。ぜひ、基金運用、有効活用、効果的な運用をお願いしまして、ちょっと時間見えないのやりづらいんですけども、以上といたします。

ありがとうございました。

議長（高橋浩之君） 以上で佐野英俊君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を3時30分といたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時30分 再開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位9番、遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 9番、遠藤昌一です。

私、2問質問をしておりますけれども、文書で言えば箇条書きの質問になろうと思っておりますけれども、その辺はご了承願います。

まずもって、緊急通報システムの貸与について。

昨年12月議会で、鈴木議員が独り暮らし高齢者の支援について質問されておりました。人感センサーにより救急体制が確立されていると答弁されておりましたが、緊急通報システムを指しているのか、私の認識不足から、緊急通報システムは独り暮らしの高齢者の支援に限定されていると思っておりました。昨今、若い方も病気等の事情で一人暮らし生活も増加しております。相手方には聞こえてきませんが、理解を得た上で拡充を考えているのか、お聞きします。

包括支援センターで確認しましたところ、一人暮らしの生活者などを対象とした巡回訪問は1年に2回と聞いております。もとは人生100年、今人生100歳と言われております。この年2回について、村長は適切な回数と捉えているかお聞きします。もちろん職員数のこともあると思っておりますけれども、村長の施政方針で示されている、みんなが健康で元気な村づくりに沿っていないように思われます、私はですよ。資格の必要性はないと思っておりますが、数名の公募を行い、対象者に落ち度のない巡回訪問体制を取っていく必要性を私なりに思っておりますが、村長のご意見をお聞きします。

次に、今年の1月総務常任委員会で7年の12月末で高齢者施設利用者は26名と担当課長から報告を受けております。今日まで高齢者と若い方々の対象人数は何名か。もし把握しておればお聞きします。把握していなければ、次回の総務民生常任委員会において、課長からの報告を求めるものです。

最後に、この緊急通報システム、村民の大方が理解というか、あんまり認識不足と私は捉えております。そこで委員長、広報誌ならず、何かこうサザエさんの4コマでもないんですけども、イラストを描いて全戸に配布する考えがあるのかお聞きします。

議長（高橋浩之君） 遠藤議員、あと消防の件も第2問目も、そこでまず質問してください。

消防団の関係も一緒にそこで質問してください。

9 番（遠藤昌一君） 消防関係について質問します。

消防団の在り方についてということで、操法訓練の大会の見直しについて、本当の基本操作を争う操法大会の出場を目指すには、連日のように訓練の必要があり、時代の在り方を目指すことから、出場を辞退する消防団も全国に出ているようであります。訓練は職場や家庭の重い負担となっている要因と言われております。

私たちの時代には、自営者、言い換えれば農業、自社農家、訓練には支障がなかったものと記憶しております。分団名は控えますけれども、練習時間が午後 5 時以降となるため、団員の参加者が少なく中止したこともあり、見直しの声も直接聞いております。また、他の分団長からは、一部団員が操法を習得しないことから、大会目的の訓練よりも単独でその分団の都合に合わせた訓練、例えば牛野ダムを利用した放水訓練、これが火災現場に対応できる効果があるじゃないかという話も聞いております。今団員は、黒川消防署発足以来、もう後方支援と言わず、今認識が不足して、訓練にもあまり身が入っていない感じも私なりに捉えているところであります。

私ももとの軍隊ではありませんけれども、消防団に入団して 35 年間、5 分団に所属、消防耐火のポンプの指揮も執った経緯もあります。分団長との幹部会議で見直しのお話が出ているのか、出た場合の今後の対応をどのように考えているのか。また、県内で訓練の見直しをした消防団、もしくは分団があるのか。あるとすればその要因、何の要因で辞退したのかの情報があればお聞きします。

次に、出動手当廃止について。

消防団は非常勤、特別職の公務員。自治体によって異なりますが、総務省、消防庁は団員の 1 日の手当は 8,000 円を標準額として、これ最近の新聞に記載しておりました。時間制は示されておられません。村では、出動手当は 4 時間で 4,000 円、8 時間を超えた場合には 8,000 円、それ以降は全く示されておられません。それ以降の時間を示されていないのはどういう理由があったのか。また、時間制にしたのはどのような理由で時間制限を設けたのか。もちろん近隣の自治体を参考にしたのか、また村独自で行ったのか。今後、この時間制を廃止し、村長が施政方針の中で女性団員加入促進というような話も示されておりますけれども、時間制を廃止することによって加入の促進、あるいは団員退団維持にもつながると思いますけれども、村長の考えを伺います。

次、3 つ目。

各分団の自主判断による単独訓練への手当の支給については、前にも述べておりますけれども、分団単独で訓練を行った場合の費用弁償は現行どうなのか。新たに何か項目を設けて、出動手当に見合った報酬というか、繰り返すけれども手当を考えているのかお聞きします。

以上です。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） それでは、遠藤昌一議員の1件目、緊急通報システムの貸与についてとの一般質問にお答えをいたします。

議員のご質問のとおり、命の重さは高齢者も若者もひとしく尊いものであるというお考えに私も深く同感するものでございます。

本村が導入している緊急通報システムは、単に通報を行うだけのものでなく、急な体調不良やけがをした際には、利用者からの通報により、救急車の要請を行えることのほか、コールセンターには24時間体制で看護師等が常駐し、いつでも健康相談ができる体制を整えており、安全・安心な村づくりの観点から重要なサービスであると認識してございます。

利用対象者は、主に高齢者や重度身体障害者の方々として運用しておりますが、本事業の実施要綱第4条には、対象者の要件にその他村長が特に認める者という規定を設けており、画一的な年齢基準だけで判断するのではなく、個々の事情に寄り添った対応を可能としております。そのため、年齢が65歳未満であっても、持病や難病等により日常生活に不安を抱えている場合や、近隣に身寄りがないなど個々の事情に緊急性の高さを総合的に判断し、支援が必要であると認められた場合は、現状においても柔軟に対象者に含めることが可能となっておりますので、ご理解願います。

次に、2件目の消防団の訓練の在り方についての一般質問にお答えをいたします。

1点目の消防団の技術を競う操法大会への参加を見直す考えはないかのご質問ですが、毎年6月に開催しております大衡村消防演習や2年に一回開催されます黒川地区消防操法大会につきましては、実施に向けての操法訓練や部隊訓練等に通じ、消防や救急活動における消防団員としての基本的な技術力向上や事故防止、安全の確保を図る上で、また、団員の士気向上のためにも極めて重要であり、他市町の消防団員の操法を見学できる大変有意義な機会であると認識しております。一方、これらの大会等に向けた訓練につきましては、一部団員の負担となっていることも承知しており、村としては、でき

る限り各分団の実情に応じて実施できるよう意向を確認しながら、また黒川消防署にも柔軟な対応にご協力をいただきながら、団員に配慮した日程を調整しているところでございます。

今後の消防演習や操法大会の在り方については、他市町との兼ね合い、団長や副団長、各分団幹部のご意見等を伺いながら考えてまいりたいと思っております。

次に、2点目の出動手当時間制の廃止との質問ですが、現在の出動手当は火災災害等の別にかかわらず、4時間以内が4,000円、4時間を超える場合8,000円となっております。これは消防庁が定めている標準額を参考とし、黒川郡内の町との均衡も考慮して定めているものであり、当面は現状を維持したいと考えておりますが、今後とも国の動向や近隣自治体の状況の情報収集に努めてまいります。

次に、3点目の各分団の任意で行う訓練の奨励とそれに対する手当の支給とのご質問ですが、村としては、現時点において、各分団における任意の訓練は奨励しておりませんが、これまでも村で調整した訓練以外に、分団独自に訓練を実施したいとの申出があった場合には、その都度、団長と相談した上で、訓練手当を支給しております。

今後とも、各分団が相談を受けた場合には、これまで同様に対応してまいります。

よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 遠藤議員。

9番（遠藤昌一君） 村長、出動手当ですか、できれば、総務省から何か通達来ていると思うんです。また勝手に村長が書いたわけではないべから、その裁判所ではないけれども、証拠たるものはありますか。もし、消防庁から通達入っている。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 消防庁からは標準額ということでお示しをされておまして、あと各自治体の実情に応じて定めるというような通達とございますか、そういったお示しをいただいているところがございます。

議長（高橋浩之君） 遠藤議員。

9番（遠藤昌一君） それは分かりますけれども、では、8時間を超えた場合等の手当等はどのように考えておるかお聞きします。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（後藤広之君） 4時間以内の場合ですと4,000円で、4時間を超えた場合、8時間を超えた場合も含めてなんですけれども、4時間を超えた場合8,000円というような定めになっているものでございます。それはあくまで4時間を超えた場合ということで、8時間でも9時間でも8,000円というような定めになっているものでございます。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 聞き取れなかったんですけれども、要するに、4時間刻みの4,000円という計算という手当なんですか。ちょっと聞き取れなかったんですけど。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） これはですね、4時間以内、1時間、2時間、3時間、4時間、4時間以内だと4,000円、4時間を超えた5時間、5時間になると8,000円になります。

（「それは分かります」の声あり）そして、あと6時間、7時間、8時間、9時間、10時間となっても8,000円ということになります。ご理解していただきましたでしょうか。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） あのね、村長。これボランティアでないんですよ。ことによっては、なんぼ消防団員がいろんな件で保険を掛けているといっても命に代えられないよね。アルバイト感覚での計算じゃないですか、村長。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） これは消防庁の標準額ということになっているところでございます。これは標準額ということであって、遠藤昌一議員がおっしゃるように、やはり命に代えられるものではなく、やはり自分の生命の危険性を持ちながらもそういう業務に当たっていただける、任務に当たっていただけるということでございます。これから団長、あと副分団長、そしてそういう方々とも遠藤昌一議員から、このような一般質問があったということを踏まえて、これから一つの問題提起として上げてまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 繰り返すけれども、総務省消防庁からの文書、もしあれば公開できますか。でないと、私が言うのは、総務省消防庁のほうでは8時間までは8,000円、それ以降については示されてない、だから時間制は設けていないんですよ、総務省では。村長勘違いしているんじゃないの。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務省からの通達のほうは、あと提示のほうさせていただきたいと思
います。

消防庁の標準額ということは、時間じゃなくて、1日8,000円となっているところ
でございます、1日。大衡村の場合は4時間で4,000円、4時間を超えた部分については8,
000円ということでございますので（「それは理解しています」の声あり）1日という
のも8,000円になるので、この消防庁の示した標準額と同じになっているところござ
います。ご理解していただけましたか。

議長（高橋浩之君） 総務課長、補足ありますか。大丈夫ですか、今調べてたの、大丈夫。以
上だそうです。遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 要するに、この単価でいうと、総務省の手当も1時間1,000円くらいの
単価なんですよ、でしょ。端的に見つとね。だから、その8時間を超えた場合には、ま
たその時間制のような時間制でやるのか、それとも8時間を超えた場合には1.5倍とか、
1,000円の1.5倍とか1.7倍とか、そういうふうに手当を考えているのかいないのか。総
務省ではそういうのを示されていないんですよ、新聞見つと。新聞でだよ。だから、総
務省からの通達はどのような内容か目を通したいわけですよ、そうすると、お互いに村
長と私の間で合えば何も声荒らげることないし、お聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 消防庁が定めている標準額を参考として、黒川郡内の市町村、その均
衡というか、同じような形でやりましょうというような形でやっていますので、本村だ
けがやるということになるのも独自の決め方でございますから、それはそれで全然いい
と思いますけれども、ここの中で、私がそうしようと言うことはできませんので、
これから幹部会、様々な会議がございますので、そういう部分で、遠藤昌一議員からい
ただいたご意見を基に議題の中に入れてまいって、これからこのことがどのようになる
か、今ここで即答で答えることはできないということでございますので、ご理解願いた
いと思います。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） では、話題を変えて。

さっきも述べましたけれども、広域消防発足以来、やっぱり団員はあくまで後方支援
だとそういう認識を持っていますけれども、村長、これに対して団員の気持ちを酌み取
るのは難しいと思いますけれども、団員に代わって答弁できるのであればお聞きします。

議長（高橋浩之君） 遠藤議員、ちょっとすみません、今何のことについて質問されたのか、ちょっと私も把握できませんでしたので、改めて。

9番（遠藤昌一君） 質問の中、消防団員はもう広域消防の後方支援だという観念が強いんです。だから、こういう操法訓練であれ大会に備えた訓練であれ、これは見直そうという声も出ているから、村長、もし団員の気持ち、酌み取った気持ちで答弁できるのであればお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 操法訓練についてのお話だと思います。あくまでも、やはり今、消防がきちんとした形で体制を組んでいます。何十年前とはまた全然違うくなっていることも事実でございます。やはり後方支援という形でやっているのが今、消防団の務めだとも思っているところでございます。そんな中で遠藤昌一議員は、ポンプ操法の訓練、やはり皆さんお仕事もされている方々でありますし、そういう時間を割くといって集まるということもなかなか難しいということも重々承知でございます。このことにつきましても、やはりこの中で、私がポンプ操法も訓練もやめるような方向で考えてまいりますということは言えません。ですので、こちらもやはり幹部会、そういうことに諮って、これからの方向性、あと地区によってはもっともっと競技のようにして順番もつけてほしいという地区もあることも私も聞いております。地区によって全然バランスが違っているのも、士気が高いところは本当に声を出す指揮というんですか、指揮をする人、一番委員、二番委員、三番委員、そういうような形で、本当にそこに何かもう命をかけているというか、そういうことに力を燃やしている分団もあるところは事実でございますので、あとはもう本当に誰も集まらなくて、なかなか日程も調整もつかない分団もあるということも承知ですので、それぞれの内容を確認した上で決めて、消防の幹部会のほうにいろいろと答申して、ご意見を賜りたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） その辺は理解しました。

俺の発音も悪かったかもしれませんが、県内でこの訓練見直しした消防団、分団あると聞いておりますけれども、その見直しをした要因というんですか、もし情報入っていればお聞きします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 東松島市において、団員全員へのアンケート調査、こちらを実施しまして、このご意見から操法訓練を廃止しまして、消防ポンプ車、小型ポンプの取扱操作の訓練の実施に変えたということも聞いているところでございます。

議長（高橋浩之君） 遠藤昌一君。

9 番（遠藤昌一君） 最後になりますけど、村長、間違いなく黒川広域消防の理事ですよ。大衡村の、ただこういう消防訓練の見直しというような話も出ましたと何かの理事会のときに話題提供、要望いたしますので、その際にはひとつよろしく願いいたします。終わります。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も広域消防の理事になっております。そんな中で、このような一般質問もあったという話題提供、そういうことはさせていただきたいと思っております。やはり他市町村、黒川郡内の市町村といろいろな金額だとか様々なこの訓練の在り方についても同じような形に統一しておりますので、今後の在り方について、やはり見直すきっかけとか、見直すかこれからどうなるかちょっと分かりませんが、そういうような形になる可能性もございますので、理事会にはお話をさせていただきたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 以上で遠藤昌一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時 0 0 分 散 会